

令和8年3月予算審査特別委員会

令和8年3月12日（木曜日）

◎ 出欠席委員氏名

奥 山 英 幸 委員長

鈴 木 英 友 副委員長

出席委員（13名）

1 番 漆 山 光 春 委員	2 番 東海林 信 弘 委員	3 番 林 智 委員
4 番 増 川 憲 一 委員	5 番 安孫子 真 弥 委員	6 番 木 村 章 一 委員
7 番 奥 山 英 幸 委員	8 番 安 達 智 勇 委員	9 番 佐 藤 修 二 委員
10 番 鈴 木 英 友 委員	11 番 石 垣 光 洋 委員	12 番 細 矢 誓 子 委員
13 番 吉 田 芳 美 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事 務 局 長

田 川 美和子 専 門 員

岡 崎 美 穂 議 事 係 長

高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長

河 内 耕 治 副 町 長

板 坂 憲 助 教 育 長

清 野 一 晴 監 査 委 員

日 塔 俊 浩 防災・危機管理監兼
総 務 課 長

大 泉 正 博 防災危機管理課長

牧 野 隆 博 政策推進監兼
企画財政課長

日下部 敦 子 暮らし応援課長

今 田 史 明 生活環境企画主幹

軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長

矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長

池 田 恵 子 こどもみらい課長

泉 政 彦 農林振興課長補佐兼
農業振興係長

丹 野 利 哉 農林振興課長補佐兼
農村整備係長

軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長

奥 山 明 子 難とべに花の里推進主幹

土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長

松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長

鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

秋 場 弘 昭 生涯学習課長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和8年3月12日（木） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第21号 令和8年度河北町一般会計予算について

議第12号 令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第13号 令和8年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第14号 令和8年度河北町介護保険特別会計予算について

議第15号 令和8年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第16号 令和8年度河北町水道事業会計予算について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○奥山委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はおりません。

ただいまの出席委員数は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

なお、佐藤農林振興課長併農業委員会事務
局長が欠席しておりますので、泉農林振興課
長補佐兼農業振興係長、丹野農林振興課長補
佐兼農村整備係長の出席を認めておりますの
で、ご了承願います。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○奥山委員長 日程第1、付託案件の審査、採決
を行います。

議第21号令和8年度河北町一般会計予算に
ついての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際は、最初にページ数、款、項、目、
節を示し、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述
べてください。また、答弁する当局側は、質
疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁して
くださるようご協力をお願いいたします。

また、予算審査特別委員会でありますので、
一般質問に類するような発言は避けてくださ
るようお願いいたします。

それでは、5款から8款までの質疑を続け
ます。

最初に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 おはようございます。

それでは、何となく課長いらっしゃらない

と聞きにくいんですが、88、89ページの6款2項林業費の中の1目林業振興費でお伺いします。

昨年度も随分熊でいろいろな大騒ぎになったわけでありましたが、様々な被害に対する対策ということで、猟友会も年齢が大分高くなっているのと人数も減っているということもあって、新たな資格を取る人に対する補助ということで出しているようですが、それに対する10万円を見ておりますが、その説明をお願いします。

それと同じように、有害鳥獣被害対策推進事業費補助金もありますので、一緒に併せてお尋ねしますが、要するに、箱わなを取り付けるわけですが、もちろん資格、それも資格が必要ですが、一体その箱わなを仕掛けた、もちろん仕掛ける資格を持っている人でなきゃできないんですけども、した後の管理はどなたがやるのか。その地区の住民なのか、行政なのか、猟友会なのか、そこを併せて一緒にお尋ねをします。

以上。

○奥山委員長 「丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長」

○丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長 88、89ページの新規狩猟免許取得等補助金についてでございますけれども、新たに狩猟免許を取られる方の免許取得の経費について、10万円まで補助するというところでございます。

それから、その下の河北町有害鳥獣被害対策推進事業費補助金については、これは電気柵の設置でありまして、各農業者、リング等の園地に電気柵を設置する場合の補助ということになります。

それから、箱わなの管理ということでございますけれども、免許を取得している猟友会の方が設置するわけですが、その後の見回りについても猟友会、実施隊の方が見回ってい

るという状況でございます。

以上です。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 人数も聞きたかったんですが、資格を取得する。ただ、10万円というふうに数字になっていますから、1人分を見ているというふうに思うんですね。

前もってお尋ねしてお答えはいろいろいただいているから分かるんですが、10万円という資格を取るときの資格取得への補助と、我が町10万円を1人分出ると思うのですけれども、非常にいいというふうに私はその部分は思うんですね。比較しますと河北町では10分の10で上限110万円ということで出ているようですから、多分1人分。寒河江市では2分の1の上限5万円ですから、寒河江市の倍、うちでは出しているんで、しっかりやっているなと思うんですが、そこはそこではないんです。それを取得するに当たってのというのは。

しかし、問題は、また、いろいろ資格を取得、免許を取得するには、様々な講習、申請、それから、診断書も必要らしいですね。それから写真などなどで二、三万円かかる。その他、実際、ジャンパーというのですか、何かいろいろなものをそろえたりいろいろするのにまた金かかるということなんですが、実際に狩猟を行うには狩猟者登録税、そういう税もあるらしいし、猟友会にももちろん入るわけですから猟友会費、そういったものがかかるとやっぱり10万円ぐらいかかってしまうというふうに数字上なっているようではありますが、ただ、その人が銃も持つとなると、銃を購入しなきゃならない。中古でも10万円以上するし、新品を買えば二、三十万円はするそうですし、また、家に鍵がかかるガンロッカーも買わなければならないという、これがね、またいろいろなことで金はかかるということな

んですね。銃を持つ場合には、別途に警察署への手続と購入費用がかかると。銃の取得許可手続としては、初心者講習や教習、警察への申請、様々なことで、これだって七、八万円かかるようですし、初期の免許を取るだけでも10万円かかってしまう。その後、銃を持つとなれば、それ以上にまたかかるのですが、それは何らかの補助はあるのでしょうか。

それから、箱わなについては、猟友会が設置した後も回って見回りもするということがあります。もちろん箱わなをかけるわけですから、その辺が一番出そうなところにかけるわけでありますので、一般の人が行ったら危険ですから、猟友会の人が行くということで、少しは安心してお願いできるのかなという。行政が行ったり、一般の人ではちょっと危ないということもありますので、それはいいと思うんですが、猟友会がそうやって見回りするんですが、やっぱりかかっていない。また見回りと、だんだんと餌を箱わなにはつけるわけですが、餌だってやっぱり入れっ放しというわけにはいかないのです。交換しなければなりません。例えば、どこかでやっていたことは、キジ肉をぶら下げて捕獲したというのがあったんですが、やっぱりそういったものであれば、いつまでも同じ餌というわけにはいかない。餌の交換もしなければならぬ。そうするとその餌代はどこで出すのか。猟友会が持たなければならぬのか。そういうところの管理。それと、やっぱり餌だっていつまでもぶら下げて、同じもので来るものではない。やっぱり、何日かごとに交換ということになるわけですが、そういったしっかり熊が捕獲できる、獣が、イノシシにしろ、熊もそうですが、そういったものを餌でつってそこに捕獲できるには、やっぱりそれなりの日数で点検しなければならぬと思うのですが、そういう点検にちゃんとしっかりなっ

ているのかということと、日にちたった場合の餌の交換なんかの費用はどこでどういうふうに持って、どうやっているのかについて、まずお尋ねします。

○奥山委員長 「丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長」

○丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長 猟友会の銃の更新などについてでございますけれども、そういったものについては、この新規狩猟免許取得等補助金10万円まででありまして、それ以上のかかった経費については補助は考えていないところでございます。

それから、わなを設置したところを見回るときのその期間でございますけれども、まず、2週間というふうなことでわな設置、それ以上かからなかったら撤去というふうなことを基本としているところでございます。

それから、餌の交換ということについては、謝礼のところで年間10万円を実施隊の班長であります方に支出しております。その中で購入をしているところでございます。

以上です。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 最初の受講していろいろ免許を取る資格のときは10万円で取れる。予算にはその10万円ぐらいしか載っていないので、それ以上必要などころもいろいろあるかと思うんですが、それは担当課より町長あたりで方向性を考えてほしいなと思うのですが、やっぱりかかるんですよ、結構ね。かかるんです。町から10万円もらったとして、また銃を購入したり、様々なまた経費がかかって、それで終わりかということ、それでまだ終わらない。なぜかということ、資格を取りました。銃の資格も取って銃も購入しました。さあ、それで、熊出た、はい、行けるかと。行けないでしょう。

○奥山委員長 9番佐藤修二議員にお伝えいたし

ます。一般質問に類するような発言となっておりますので、一般質問に類するような発言を避けてくださるようお願いいたします。

○佐藤委員 それで、実際その資格取った、銃購入したって、現場にすぐ行けると考えていらっしやらないでしょう。行けるわけないでしょう。それじゃ危なくて。まだ撃ったことない人が行けないでしょう。それを撃つにはね、練習も必要なんです。実際撃ってみなきゃならないんですよ。でも、どこででもいいから練習できるかと、そんなわけじゃないです。そんなところでできないんです。つまり、資格を取るための10万円の補助はいいです。その後、かかるんですよ、これが。実際、熊出ました、はい、出動というときまでには、練習も必要なんです。実際撃ってみなきゃならないんです。どこかで練習できるところで。それには費用がかかるんです。どこでも練習できるわけじゃない。しかも、大型獣というんですか、熊とか、大型獣だとそれなりの弾が必要なんです。そういう弾を練習で撃つと。弾の費用も調べると、1発600円から1,000円ぐらいかかるらしいです。それも自分で持って練習しなければならない。これも1回2回ではできないです。10万円、それはありがたいです。でもね、実際現場に出るまでにはかなり個人負担大きいという現実を行政はもっと理解すべきだと思うんです。10万円は10万円としていいです。その後にもかかるんです。その辺はどのようにお考えになりますか。担当課では予算ですから、10万円のところをお聞きしたからいいです。方向性、考え方というものを当局としてお答えしていただきたい。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 まずは、この点については、現場でいろいろ動き、そして、常日頃の猟友会活動に関わることで、まずそこに対しての所管課の考えというものをまず述べさせてい

ただきたいというふうに思います。それを踏まえた上で、その答弁を踏まえて、私として言及することがあればお答えさせていただきます。

○奥山委員長 「丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長」

○丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長 実際、猟友会の方から、これだけ経費がかかるのもっと調整してくださいというような声は伺ったことはございませんけれども、10万円だけ、それ以上の倍以上の経費がかかるというふうなことは把握しているところでございます。

今のところ以上でございます。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 その上でお答え申し上げます。

基本的に、今、山間地の農業の鳥獣被害という点では、長年、熊のみならず、いろいろなものと、イノシシも含め、鹿、猿も含め、鳥獣も含め、猟友会の方々の活動の協力をいただきながら対応してきたという部分があります。

そして、行政としてどういうふうに農業を守っていくかという観点で、猟友会のご協力をいただいた上で、行政としてどういった手だてが必要かと。もちろん猟友会のご協力が前提になる以上、会員が確保されなければ、お金だけの問題ではありませんので、新規免許を取るところに対する支援、ここはしっかり対応させていただいているという認識です。十二分だというふうには思っておりません。しっかり対応させていただいているという認識でございます。

そして、今、農業被害もさらに深刻になっていますけれども、市街地でのとりわけ熊対策も非常に大きな問題になっています。これは国、県、警察も含めて、行政も含めてやっております。そういう中で猟友会のご協力も

不可欠ですし、猟友会のご協力をいただく上で、こういった形で猟友会に対してご支援申し上げるかという観点、方向性として非常に大事なものだ。今、その問題が大きくなっているという基本的な認識には立っております。

同時に、猟友会の皆様は、自らの猟友会としての資格を自らの意思で取られて、自らの行動としてやっているわけです。町の請負機関ではありません。そこを踏まえた上で対応していく必要があると思います。

今、そういった意味で、猟友会の方々から、あれかかる、これかかる、何かかる、結構やっぱり、免許取るのも大変だけど、免許を維持していくのも大変だと。猟銃のほうはなかなかもう維持できないので、箱わなのほうで協力しようと思って、もう箱わなだけすることにした。やっぱり銃は結構継続するのも大変だよ。そういったことはお伺いしていますけれども、だからといって、というところはしっかり猟友会の方々の考え方を踏まえていく必要があると思います。猟友会の方々から、特に、そういったこともあって、担当ベースには直の話はないのかもしれない。

ただ、私としても、いろいろ猟友会の方々と懇談する機会もございます。そういう中で聞いているのは、いや町長、今後の問題としてだけだということで、佐藤委員がおっしゃった、今やっぱり市街地でどういうふうに緊急銃猟するか。警察と猟友会と。警察だけでもまだ、一生懸命これから、ライフル撃つのとピストルでは全然違いますから。あと散弾銃の知識、ライフル銃の知識、経験、猟友会の方のほうで現状としては、現場の対応としては蓄積がある世界であります。今、警察のほうでもそれを高めていこうということで進めています。そういう中で、猟友会の方々から聞いているのは、やっぱり山間地で銃を撃

つのと市街地で銃を撃つのでは全然違う。あともう一つは、散弾銃と、散弾銃は普通カモとかあいうものを撃つときは散弾銃で、同時にバーンと撃つことによって広く射程に入るわけです。ところが、熊を撃つとなった場合は、もう散弾銃は刺激するだけで、興奮させるだけ。散弾銃ではとてもやれない。散弾銃も散弾銃の散弾と、あともう一つは散弾銃を使った一発銃、殺傷能力はライフルよりは落ちますけれども、散弾よりは一発銃のほうが散弾銃、その方法があると。あと究極はライフル銃。猟友会の方々が言われるのは、先ほど議員がおっしゃった中で言えば、練習です。鉄砲買うのに金かかるとか、皆、金かかるのいっぱい金かかって、それで猟友会として活動をやっているわけですから、そこはご自分たちでやっているんだというお考えを基本的には持っていらっしゃると思います。

その上で、警察と一緒に、あるいは役場と一緒に、人の命を守るため、とりわけ慣れている山での散弾じゃなくて、市街地での緊急銃猟にも協力しなきゃならん。そういった意味でやっぱり、町長、練習さんなねのやと。やっぱり弾も1発何ぼなんだって。先ほどおっしゃった話は私も聞いています。やっぱりそういうところ。

来年度はこういうところで、例えば、できるだけ寄らないような柿の木とかそういった果樹の伐採とか、あるいは電気柵とか、あるいは様々事務的にもすり合わせをしながら来年度の予算については進めているわけですが、ぜひ町長には、その練習、結構大変なんだと、やっぱり練習しないとおっかなく熊に向かっていけないと。そういうお話は聞いています。私はしっかり猟友会の方々と膝を交えながら、そしてまた現場と一緒に猟友会と行政と警察と協力しながら進めていか

なきゃならんわけですので、私としては、しっかり担当の話、そして猟友会の方々の話、そして、警察等々との対応というものがどう連携していくか。一般答弁でも申し上げましたけれども、緊急タスクフォースで猟友会と警察と行政と、行政も町と県と一緒にいろいろな課題を協議していますので、しっかり対応してまいります。

一般答弁みたいに長くなって恐縮ですが、非常に大きな話なので付け加えさせていただきます。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 森谷町長の今のご答弁を聞いて少しは安心しました。やはり町民が河北町で安心・安全という暮らしをするのは、本当に急に鳥獣が出てきて、町なかをうろつくということに対する対応というふうなことなのだけれど、なかなかやっぱり大変だなと思うんですね。やっぱり町長おっしゃるとおり、山と市街地では全然違いますし、それとやっぱり練習も必要だと。練習もかなりのお金がかかるという、実態的には大変なことだなと思うので、ぜひ町民の安心・安全、あるいはあそこに熊が出るということが観光面にもいろいろな意味で響いてくるところもありますので、しっかり対応をしていただきたいということを申し上げて質疑を終わります。

○奥山委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 それでは、私から質疑させていただきます。

90、91ページ、7款1項1目かほく発信事業費内にありますベニバナの世界展の開催につきましてです。

同僚議員の質疑の際に山形美術館で開催するというお話でしたが、その選定理由についてお伺いします。

また、同じく90、91ページ、7款1項1目かほく発信事業費内にあります広告料511万5,000円につきまして、前年度との違いについてまずお伺いしたいと思います。

次に、100、101ページ、8款2項3目道路新設改良費（補助）の土木工事6,713万円につきまして、予算状況調査におきまして、大辻北口線の安全対策として1,501万円が計上されているということだったんですけれども、こちら大辻北口線につきまして、現状と、この安全対策を行うことによって期待する効果についてお伺いします。

次に、104、105ページ、8款4項1目都市計画総務費内の計画策定委託料1,026万2,000円につきまして、こちら都市計画マスタープランの変更とお伺いしております。この都市計画マスタープランにつきまして、現状の課題についてまずお伺いしたいと思います。

以上です。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 それでは、予算書90、91ページ、7款1項1目商工総務費の中のかほく発信事業費の中でベニバナの世界展の会場選定の理由ということでご質問ありましたけれども、今回展示しようと考えているものが、まず、美術品であります。それから、ある程度広い面積も必要だということで、美術館が妥当ではないかということで当たってみましたところ、ちょうど空いている期間もありましたので、そこを選定させていただきました。

それから、同じかほく発信事業費の中の広告料についてでございますけれども、昨年と違うところは、今年度新規に仙台圏に向けての広告発信を予定しておりまして、こちらの雑誌掲載、広告を見込んでおります。

以上です。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 100、101ページの8款2項

3目道路新設改良費の中の補助の中の土木工事の中でご説明しました大辻北口線の交通安全対策についてお答えします。

こちら令和7年度にカラー舗装で注意喚起を行っていた道路のところのカラー舗装の部分が剥げてきたということで、7年度にカラーを塗り直したところでございます。ここの交差点ですけれども、調べたところ2017年の1月から2025年の12月まで、軽傷者以上の事故が9件あります。そのほかにも物損事故とかもあるかと思っておるところで、なかなか事故の多い交差点と認識しているところでございます。なので、まずは事故の防止のためのセンターポール、道路にポールを立ててスピードを抑制するような工事と、あとは歩行者を守るということで、歩道のところに丈夫なボラードというか車止めなんかを設置して歩行者を守りたいというふうな形で、今回予算を計上しているところでございます。

続いて、104、105ページ、8款4項1目の都市計画総務費の中の計画策定委託料ということで、こちら令和18年までの計画ということで都市計画マスタープランを作成しております。このマスタープランの中でですが、ちょうど10年をめぐりに中間の見直しをしなければならないということで、今回このような計上をさせていただいているところではございますが、いろいろな基本的な方向性を踏まえつつ、人口減少や少子高齢化社会など情勢の変化に対応しながら将来の都市づくりの方向性を整理していきたいというふうに思っておりますし、また、関連計画でございます第8次総合計画の後期計画ですとか、同じく令和8年度から策定を考えております立地適正化計画などを踏まえながら、持続可能で計画的な都市づくりの実現に向けて検討を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 ベニバナの世界展につきまして、美術品であるため山形の美術館で開催するということだったんですけれども、こちら河北町での開催は不可能だったのかについてお聞きしたいのがまず1点。

先日の同僚議員の質疑で、一部は紅花資料館で展示するということだったんですけれども、迎賓館に展示されたベニバナ和紙作品はこの一部に含まれるのかどうかについてもお伺いします。

また、広告料につきまして、ある程度、成果はあると思うんですけれども、どういったように広告を打って成果があるというふうに分析していく計画なのかについてお伺いしたいと思います。

また、大辻北口線の安全対策につきまして、事故が9件あったということだったんですけれども、1,500万円かけることにつきまして、費用対効果についてどのようにお考えなのかについてお伺いします。

また、都市計画マスタープランの変更につきまして、持続可能なまちづくりを目指していくということでありますけれども、これを基に河北町の建物やいろいろな場所の方針が決まっていくと思うんですけれども、どのようなまちづくり、河北町の姿を目指しているのかについて改めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 7款1項1目か

ほく発信事業費のベニバナの世界展のことのご質問でございすけれども、河北町での展示ということなんですけれども、こちら山形市美術館での展示が終了した後に紅花資料館での展示を予定しておりまして、そこでは迎賓館で河北町産のベニバナを使って作ってい

ただいた和紙作品を展示する予定でいます。

それから、作品の大きさが結構大きいものでして、ベニバナを使った和紙作品1点しか資料館のほうでは飾ることができませんので、大きい会場が必要だということで、まず山形市での開催を企画したものです。

それから、広告費についてですけれども、こちらのほうは、何ととっても仙台からのお客様が多いだろうという推測の下で、仙台圏のほうに広告を打ったらどうかと考えたところですが、分析方法につきましては、前回イベントの際にアンケートでも取って、実際にどれだけ来ていただいたか、イベントの際にアンケートを取ってみる方法を検討したいと思います。

以上です。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 100、101ページの8款2項3目の道路新設改良費の中の補助事業に対する土木工事の費用対効果ということでご質問いただいております。

一応やはり安全というのはお金に代え難いものということで、けがですとか死亡事故のないような交差点を造りたいということで、このような計画を立てているところでございます。

次に、104ページ、105ページの8款4項1目の都市計画総務費の中の計画策定委託料でございしますが、こちらは約10年前につくったマスタープランの中の基本構想ということで、基本理念として「雛とべに花の里 人輝きひらく未来」ということで掲げております。また、目標としまして、「多くの人が安心して暮らせる住みやすいまちづくり」「多世代の居住ニーズに対応したまちづくり」「産業と都市間ネットワークを強化するまちづくり」「自然環境や雛とべに花の里の魅力を活かしたまちづくり」「みんなでつくる魅力あ

ふれるまちづくり」という目標を掲げております。こちらに沿った計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 ベニバナの世界展につきまして改めて質疑します。

せっかく山形美術館で開催するということでもありますので、河北町であったり、または紅花資料館に来ていただけるような仕掛けづくりがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 ベニバナの世界展の河北町に来ていただく仕掛けづくりというご質問ですが、山形市での開催の期間が、まず6月末を予定しております。それで、河北町でのべに花まつりがその後から、例年ですと7月初めに開催する予定でもありますので、ちょうどその直前になりますから、その会場内でべに花まつりの広報を行って誘導を図りたいと思います。

それから、和紙を使ったワークショップなども山形市と、できれば河北町でもやりたいと思っておりますので、その告知も含めて宣伝して誘導を図りたいと思います。

以上です。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 以上、終わります。

○奥山委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一委員」

○木村委員 最初に、82ページ、6款1項3目農業振興費の新基本計画実装農業構造転換支援補助金ということで5,497万1,000円が計上されておりますけれども、何を狙う、どんな内容かということについて説明を求めます。

次に、84ページ、6款1項5目農地費の土木工事でありますけれども、田んぼダムの工事費というふうに聞いておりますけれども、令和7年度とほぼ同額というか少し減っておりますけれども、田んぼダムは槇川水系742ヘクタールのうち150ヘクタールについて設置しようという目標で令和7年度までと、それから今度の令和7年度までに40ヘクタールぐらい、それから、令和8年度に、今度の予算で12.4ヘクタールぐらいを設置しようとしているようですけれども、槇川の管理道路のかさ上げなどが動き出しているという中で、できればこれにも間に合うようにして目標の150ヘクタールを設置になればと思うんですが、それに間に合うような計画なのかどうかお聞きしておきます。

それから、86ページ、6款1項9目だったんですけれども、農商工連携という事業がゼロ円になっておりますけれども、これはその事業そのものの必要性、農商工連携、6次産業化、こういったことがどこへ行ったのかお聞きしておきたい。必要であるかどうかですね。

それから、90ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業で10億円ぐらいの寄附金を目指すということのようでありますけれども、いろいろとご苦勞をなさっている。環境が変わったり、情勢が変わったりしているんですけれども、私が申し上げたいのは、米の返礼品、それから果樹の返礼品などがこれまで一番利用されていた、求められていたようですので、この辺について、ほかの努力も必要ですが、米とか果樹を粘り強く進めていったらどうか。寄附金を頂くということと同時に、地元産の米とか果樹がしっかりと普及することとは非常にいいことということもありますので、ここのところ特に粘り強くいろいろ工夫もしながらやっていくという考えの下

なのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、90ページ、7款1項2目企業支援費でありますけれども、令和7年度に、前年からその方法の見直しがあったということですが、その利用状況はどうか。それをどう見込んでの今度の予算化なのかについて、企業支援費についてお聞きしておきたいと思います。

次に、92ページ、7款1項2目谷地工業団地連絡協議会負担金、これは新規ですかね。河北町周辺の企業の進出情報など、同業他社の方々からもいろいろ聞き取れる機会づくりなのかどうか、どういったいきさつなのかお聞きしておきたいと思います。

94ページ、7款1項4目動物園費の動物購入費でありますけれども、どんな内容なのか。熊舎が、河北町の予算ではないけれども、熊舎が完成するということですのでけれども、ここはいつ頃、どんな熊が入るなんていう見込みを持っているのか、お聞きしておきたいと思います。

96ページ、7款1項5目どんがホール費の指定管理料についてであります。その指定管理料の中で、有料のお客に来ていただいて事業を続けるという、ひなの湯とか道の駅などと、どんがホールとか図書館などは、いっぱい来ていただいても収入に直接はつながらないというふうな施設と、その指定管理料の考え方というのは同じにしているのかどうかということを知りたいんです。頑張っている事業をやって利用者を増やすと経費が増える。それで運営が大変になってというふう非常に自己矛盾を抱える。指定管理料という方法そのものもいいのかどうかということもあると思うんですが、そういうふうなことでありますので、指定管理料のほかに事業費も別途考えると、そういったことなどは検討されてきたのかどうか。その上での

予算かどうかお聞きしておきたいと思います。

次に、102ページ、8款3項1目河川総務費の溝延及び榎川排水機場設置促進協議会負担金、地元の方々が非常に令和2年7月豪雨等で危機感を感じてこういった活動をされているわけですが、それに行政も参加するというような内容でありますけれども、その中で、いよいよ具体的なことが実現しつつあるんですが、榎川については、先ほども申し上げましたが、管理道路のかさ上げのめどがつつあるんですが、内水を排水するポンプなどについて、どの予算で準備するかというのはどこが担当課か。国土交通省が所管なものですから、主にこういったところには都市整備課が出ていますが、排水ポンプなどとなると防災担当のほうはいろいろ心配するということではないかなどということがありますので、その例の緊防債などは都市整備課ではないところになるので、その辺の連携がちゃんと取れるかどうかを、取れている予算かどうかを聞いておきたい。

それから、ちょっと戻って100ページの8款2項2目の道路維持費の樹木管理費483万1,000円と、104ページの8款4項2目の公園管理費のほうの樹木管理費582万円についてお聞きしますけれども、公園の樹木というのは、それを散歩しながら鑑賞するとかそういったのが主であるための樹木の管理、剪定などがあって、それから道路維持費のほうは、道路沿いなので交通する車とか歩道を歩く人たちとの関連もあつて邪魔にならないような剪定という点で、中身が異なるのではないかな。今回、中央公園のシダレザクラの剪定に当たって、4月初旬から中旬には桜が満開になっていくんですけども、その直前で中央公園の樹木の剪定がされていると。今頃の剪定はちょっともったいなさ過ぎるのではないかなということと、その剪定がきつ過ぎるのでは

ないか。非常に枝が寂しくなるほど切られているのではないかなということで、その公園の剪定として、もうちょっと考えてもらいたいというような話がありましたが、その辺のそのところの見極めは誰がしているのか、どう考えているかについてお聞きしておきたい。

さらに関連してですが、ひなの湯の西側の見事な桜堤に。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。ページ数、款項目。

○木村委員 これは同じあれです。100ページ、8款2項2目の中だと思うんですが、ひなの湯の西側の見事な桜堤が、二、三十本が剪定されているんですね。そういう剪定というのは今後とも続ける。こういった予算の中にそんな予算になっているかどうか。非常に無残なとも思える剪定です。

さらに、これも樹木管理維持だと思うんですが、樹木管理費としての渋川下流の桜並木がひどく無残な剪定されているというふうに見えます。こういったことを、こういった発想というか、基準とかで剪定しているか、説明を求めます。

最後になります。108ページ、8款5項1目住宅費、定住促進住宅の受水槽点検というのがありますけれども、受水槽から直圧で各住宅に水道水を供給しているんですが、そのポンプなどについて、傷んでいるのではないかなという話なんかも心配の声もあるんですが、そういったところの点検、交換のタイミング、ちょっと遅れているのではないかなと思うんですが、その辺どういうふうに予算化しているかお聞きしておきたい。

以上お聞きします。

○奥山委員長 「泉農林振興課長補佐兼農業振興係長」

○泉農林振興課長補佐兼農業振興係長 82、83ページ、農業振興費の中の農業経営支援費にあ

ります新基本計画実装農業構造転換支援事業費補助金の目的についてのご質問かと思えます。

こちらは高松にございます柿選果場と河北営農センターにございます柿選果場を合わせて、河北営農センター1か所の改修で廃止をするものです。

目的としましては、両方の施設が老朽化した集出荷施設の共同利用施設の再編・集約・合理化を目的としているものでございます。

それと、86、87ページ、農商工連携費にありましたものがいつの間にか消えているというふうな質問かと思えます。

こちらにつきましては、大きく分けて2つございました。地域おこし協力隊への経費と農商工の連携に対する商品開発への補助金、この2つがあったわけですが、こちらのほうは農業経営支援費、82、83ページのほうで農業経営支援費の2行目、農商工連携推進事業費補助金ということで残しているところです。

地域おこし協力隊につきましては、令和7年度で任期終了になっておりますので、そのようにしているところです。

以上になります。

○奥山委員長 「丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長」

○丹野農林振興課長補佐兼農村整備係長 84ページ、85ページの土木工事費でございますが、いわゆる田んぼダムでございますけれども、令和8年から3年間、令和10年度まで、今からの計画は3年間で240万円ずつ同じような12.4ヘクタールというような面積で3年間実施していく計画でございます。

それから、県のほうでやっておりますかさ上げ等につきましては、目的は同じでございますけれども、槇川治水に関する勉強会で、町のほうは田んぼダムをやっていく。県、国

のほうはそれぞれの事業をやっていくというようなことで、連携を図っているところでございます。

以上です。

○奥山委員長 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

○奥山雛とべに花の里推進主幹 予算書90、91ページ、7款1項1目商工総務費の中のふるさとづくり寄附事業費についてのご質問でございましたけれども、ふるさと納税の主力返礼品は河北町の農産物でございます。その中でもとりわけお米と果物が1位、2位を占めるような状況です。ですので、今年度につきましては、米の出る量が昨年度に比べて大分落ち込んでいるような状況ではございますが、それでも事業者の方々のご協力もあって少しずつ伸びているような状況でございます。

それから、フルーツにつきましては、果物につきましても大変人気がありまして、フルーツ定期便、年何回かという、多いところは年8回という返礼品も設けておりますが、とても人気で、2026年産の定期便については今のところ完売状況でございます。ここの量のほうを確保できるように、こちらのほうも事業者のほうと相談しながら、もうちょっと数を増やせないかどうか、そちらのほうも検討していただいております。

それから、首都圏におけるかほく魅力発信事業などのイベントの際、マルシェなどの際も、もちろん米、果物などの農産物を主力としまして、河北町の農産物を売り込んでいきたいというか、今までもそうやってきたんですけれども、河北の食の魅力を発信していきたいと思っております。

以上です。

○奥山委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 まず初めに、90、91ページ、7款1項2目工業振興費の中の企業支援費にお答えいたします。

まず、活力と魅力ある産業起業支援事業費補助金150万円につきましては、限度額50万円の3件を見込んだところでございます。令和7年度におきましては4件採択させていただいておりまして、そのうち特産品開発が3件、あと店舗整備事業が1件となっておりますところでございます。

同じく河北町未来応援創業支援事業費補助金ということで631万4,000円ということでございますが、令和6年度から制度内容を改正いたしまして、新たな事業費補助金を創設させていただきました。残念ながら令和6年度は採択件数はゼロでございましたが、今年度においては3件採択させていただいております。中身については、食品加工業、建設業、それから、接骨院ということで3件採択しております。

こうした状況を見まして、令和8年度も、双方とも3件の事業費を計上させていただいたところでございます。

続きまして、92ページ、93ページ、同じく7款1項2目商工業振興費の中の工業振興費、谷地工業団地連絡協議会負担金ということで44万円計上させていただきました。こちらの負担金につきましては、谷地工業団地、国道287号線から入ってすぐのところに工業団地の事業者さんの配置図がある看板がございます。こちらのほうが経年劣化によりましてひび割れと薄くなっている部分が非常に目立つようになってきたということで、谷地工業団地連絡協議会のほうでは、事業費88万円のうち半分、残りの半分、2分の1を町のほうで何とかご負担いただきたいということで、双方協議の上、今回負担金として44万円計上させていただいたところでございます。

続きまして、94ページ、95ページ、7款1項4目観光施設費の中の動物園費、動物購入費5万5,000円でございますが、こちらのほう

の動物の購入につきましては小動物、1例を挙げますとハリネズミとかモルモット、非常に寿命がそう長くない動物、小動物でございますので、そういった購入に充てたいというふうに考えたところでございます。

それ以外で、いつ頃、熊が入るんだというご質疑でございますが、今、熊舎の建設工事を行っておりまして、間もなく完成を迎える予定でございます。当初、年度内に熊の購入と展示できるようにと進めておりましたが、熊舎の工事がちょっと遅れていまして、3月末完成と見込んでおることから、熊の移動については4月以降に予定しているところでございます。熊の移動については非常に大がかりな作業となることから、業者さんとか獣医さんとか、そういった方をお願いして作業することになることから、日程については現在調整させていただいているところでございます。

なお、この事業につきましては、県のほうから500万円の補助を頂いて進めているところでございます。残りは町負担となっているところでございます。

それから、96ページ、97ページ、7款1項5目どんがホール費の指定管理料の質疑でございます。

どんがホール、有料箇所というか有料場所の収入につきましては、大体年間約120万円から150万円ぐらいまで多いときで行ったのかなというふうに思っております。なかなか収入を見込んだ指定管理施設ということでは非常に厳しいのかなというふうに思っております。

その中で指定管理料につきましては、前年度の利用料の実績も踏まえまして指定管理料を算出させていただいております。事業費については指定管理料に入っておりませんが、指定管理でございますので、指定管理者のほ

うでいろいろな収益も含めた事業ができることになっておりますので、そうした事業は自主事業として実施いただくべきものかなというふうに思っております。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 まず、100、101ページにあります道路維持費の樹木管理費、委託料と、同じく104ページ、105ページにあります公園管理費の樹木委託料についてお答え申し上げます。

こちら通常、道路維持の関係の樹木委託というのは、剪定も多少あるんですが、ほぼほぼ害虫の駆除のための薬剤散布ですとか、植樹ますの除草作業というようなふうになっております。

公園管理の樹木管理のほうも、基本的には強めの剪定作業というのはありませんで、同じく薬剤散布、木の下の除草作業等が主なものになっております。

中央公園のシダレザクラということでご質問ありましたが、こちら令和7年度の補正予算で対応したものでございまして、令和7年2月のときに大雪に見舞われてシダレザクラ1本が雪の重みで倒れたことがまずはきっかけになっております。そちらはやはり適正な管理をしないとそういうふうに雪等で樹木が折れるというふうなことがありましたので、今回も適正な管理ということで樹木の剪定を行ったところではございますが、確かに切り過ぎたというふうな意見もありましたが、その後、住民の方とお話しして、なるべく姿を変えないような優しめの剪定で行うということで了解を得て、今回実際行ったところでございます。

また、道路の渋川の近辺の桜の剪定ということですが、こちらもちょうど歩道のところにある植樹ますに入っていて、とても歩道が歩きにくいということで、どうし

ても歩道にかからないような剪定をさせていただいた次第で、あのような剪定になっているところでございます。

また、ひなの湯の西側のところ、逆川のところに植えてあります桜ではございますが、こちら都市整備で管理している桜ではございませんし、剪定をしたという記憶も今のところないので、誰がしたのかは私どもには分からないというふうに考えております。

続いて、102ページ、103ページの河川総務費の中の溝延及び槇川排水機場設置促進協議会負担金でございます。

こちらに関して、槇川の堤防のかさ上げが始まるということで、そちらに今槇川にあります樋管、フラップゲート付きの樋管の堤内のほうに排水ますを設置するというふうなことで、県のほうから工事を行いたいというお話は聞いております。全部で、今のところですが、幕川橋より下流ですと左岸に2か所、右岸に1か所、幕川橋の上流ですと左岸に1か所、右岸に1か所の計5か所というふうに私どもは聞いておりますが、確認したところ今設計中でありまして、今月中に設計が上がるということでお聞きしております。そちらのほうの設計を確認しながら、防災危機管理のほうとも密に連絡を取って、排水ポンプが必要なのかどうかということとか、あと今あるもので間に合うのかどうかというのを検討していきたいというふうに思っているところでございます。

また、108ページ、109ページの8款5項1目の中の定住促進住宅の中で、受水槽定期点検委託料ということでございます。

こちら7年度から定期点検を行っております。その際の結果としましては、大分古くなってきていますよというような結果をいただいておりますので、令和8年、早めにまた点検を行いまして、どのような状況か確認しな

がら、交換が必要であれば交換というようなことも考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○奥山委員長 「6 番木村章一委員」

○木村委員 大体いろいろとお答えいただきました。

それで、再質問としては、96ページ、7 款 1 項 5 目どんがホール費の指定管理料でありますけれども、こういった施設の場合、先ほども申し上げましたが、頑張っているいろいろな事業をやって、持ち出しの事業費をかけて利用者を増やすということは評価はされるんですが、運営的にはなかなか厳しくなっていく。人が動いての人件費とかいろいろな設備、消耗品とかなんかで厳しくなるという点では非常に矛盾を抱える状況になるので、そういう場合には指定管理と別枠でその事業費を別途準備するとか、そういったことをしないとなかなかモチベーション、やる気につながらないのではないかと。ほかのお客が来ていただければいただけるほど売上げが上がるようなそういった施設の指定管理料ですと一致するんですね。ですけども、そうでない施設は、そういうふうなところをちゃんと、実績が、運営がちゃんとなる、人件費も加えた事業費なんかを見込むというふうにしていくような予算にすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、102ページ、8 款 3 項 1 目の槇川などの管理でありますけれども、槇川の内水がどうたまるかということについては、シミュレーションか何かをしなきゃいけないのか。それとも、大体の検討でここにそれぞれに排水ポンプを置くとか、そういったふうにするのか、どこのセクション、担当課はどこになってどうしていくかということについて、考えているのかどうか。どんな予算措置をして

いるかお聞きしておきたいと思います。

さらに、最後ですが、108ページ、8 款 1 項 5 目の定住促進住宅の受水槽点検について、あえて取り上げましたのは、どうも揚水ポンプがかなり傷んでいるのに、まだ交換の予算がないみたいなので、心配だなど。いきなり止まって水が出ないなんていうのは非常に困ったことになりますので、早めの対策が必要ではないかということで質問いたしました。もう一度、その辺の認識をお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○奥山委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 96ページ、97ページ、7 款 1 項 5 目商工施設費の中のどんがホール費の中の指定管理料についてのご質疑にお答えいたします。

指定管理料に事業費を含めるべきだろうというようなご質疑でございますが、指定管理者は、そもそも事業計画を持って指定されております。事業につきましても、具体的にこういった事業で収益を求めていくというような事業計画も出されております。まずは、当初から計画しておりました事業がしっかり行われているのかいないのか、そういったところも含めて指定管理料に反映させるべきかどうかというのは検討すべきかなというふうに思っております。

ただ、指定管理の制度といたしましては、その指定管理者が独自の特色を持った事業を進めていくということでは非常に優位な管理方法じゃないかなというふうに思っておりますので、まずはそちらのほうを優先的に行っていただきたいというふうに思っております。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 指定管理者側としてどういった事業を仕掛けていくかと。これは、指定管理者の主体で基本的には進めるべき筋合いのもので

あります。軽部課長が言ったとおりです。そこは、私も全く基本的に同じ認識です。

ただ、いかにあの施設を活用していく上で、イベント的なものを仕掛けていくとか、あるいは集客につながるような、ひいてはNPO法人の組織にも、継続的な組織継続にもつながるか、そこはしっかり主体で考えるべきですし、そのときに、他の団体と、例えば、子育て関係のイベントであるとか、あるいはいろいろな交流イベントであるとか、そういった町のいろいろな様々な施策に対応したところについての事業というようなことでいろいろな企画が出てきた場合、それをどういうふうに町として支援できるかというのは、全く指定管理とは違った観点で考えるべきだと。それはどんがホールの利活用を町民みんな、町民みんなの施設ですから、皆さんで考えたものをしっかり応援していく、これが町の基本スタンスかなと。持続的な事業を経営していくためにも、まずは指定管理というその制度を踏まえた上で対応するべきだというふうに考えます。

○奥山委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 102、103ページの中の河川総務費の中の槇川排水機場設置促進協議会の負担金に関連してのご質問にお答えします。

こちら先ほども申したとおり、県のほうで設計業務をしているところでございます。県事業でございます。県のほうに一応その辺のシミュレーションと、やっているのかどうか確認しつつ、その回答を得てから対応しなければならぬことは町で対応していくというような形を取らせていただきたいと思いますところでございます。

また、108ページ、109ページの8款5項1目の受水槽の定期点検に関連してのご質問になります。

こちら先ほども言いましたように、令和7

年度も一応点検しております。その際に、修繕もそろそろ必要ですよというような報告書を頂いてはおりますので、8年度も、先ほども言ったとおりですけれども、8年度、まず点検を早い段階にしまして、どのような対策が必要なのかというのをまず確認して、それが補正予算になるのか、来年度の当初になるのかというのを考えながら予算要求などを考えていきたいというふうに思っているところです。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 どんがホール費で96ページ、7款1項5目指定管理料に関連してでありますけれども、指定管理料を受けている、もちろんやる気があって受けているわけですが、それでも、その制度的に指定管理料に全ての事業費が入っているようにした指定管理料というふうになっているんですが、そこで利用者がいっぱい来ていっぱい対応しなきゃいけないなどとなったときとそうでないときで、結果として、すごく利用してもらっていいんだけど、全体の運営経費としてかえって厳しくなるみたいな部分があるので、モチベーションにうまくつながらないかもしれない制度になっているのですね。こういった利用料を徴収しない場合は、そこは、見直しをしていく、より実態に合わせてモチベーションを持てるような事業費を別枠にするとか、そういったふうにするなども検討すべきではないかということをもう一回申し上げておきます。

それから。

○奥山委員長 時間となりました。

○木村委員 失礼しました。

○奥山委員長 以上で6番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終結します。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を

求めます。

(2番、3番、4番、6番、9番、10番の
通告あり)

確認します。2番、3番、4番、6番、9
番、10番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

ここで委員長から申し上げます。10時35分
まで休憩といたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時33分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

それでは、9款から14款までの質疑を行います。

最初に、「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 私から2件ほど質疑させてもらいま
す。

初めに、126、127ページ、10款4項4目教
育費、社会教育費の中の芸術文化振興費、こ
ちらのほうの中の文化財費の中の文化財保護
審議会委員報酬18万6,000円でありますけれ
ども、これについて伺います。

今年度7年度は、この委員会のほうは何回
開催されたのか。来年度は何回開催予定であ
るのか。今現在、委員の方は何名いらっしゃる
のか。この報酬の18万6,000円ということな
んですけども、これの算定根拠を教えてください。

2つ目、136、137ページ、13款1項2目諸
支出金、交通安全対策費の中の謝礼575万
5,000円。これにつきましては、交通安全指導
員の方が今何人いらっしゃるって、何か所に立
っていらっしゃるのか。あと何回になるのか。
回数からいくと1回幾らなのかを教えてください
だと思います。よろしくお願いします。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 予算書の126、127ページで、
10款4項4目芸術文化振興費の中の文化財費
に文化財保護審議会委員報酬として18万

6,000円を計上しているところであります。令
和7年度につきましては2回開催しております。
令和8年度につきましても2回は最低とい
うふうに考えておりますが、必要に応じて
開催をする予定であります。

審議会の委員としては、9人分の予算化で
あります。1人当たり年間2万600円で9人
ということで、18万6,000円を計上している
ところであります。

以上です。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ136、137、13款
1項2目交通安全対策費の中の謝礼というこ
とで、交通安全指導員の部分であります。

まず、交通安全指導員につきましては、22
人というふうなところを見込んでおります。
立哨箇所というふうなところでは町内11か所
です。あと、全体的な予算的には年間3,000
回分というふうなところで計上してございま
して、1回当たりの時間につきましては1時間
程度というふうなことで、7時20分から8時
20分の間の立哨というふうなところを見込
んだ予算の計上というふうなものをしていま
す。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 初めのほうの文化財審議委員のほう
ですけれども、ただいまの説明ですと、来年
度も2回を見込んでいっていることですね。
あと1人につき約2万円ということですが
けれども、2回ということは1回1万円という
ふうな算定になるかと思うんですけども、こ
の1回1万円というのは果たして適正なのか
どうなのか。やはり、皆さん審議委員の方
に対しては時間を取っていただくわけなので、
その辺の妥当性についてもう1回お願いした
いということと、メンバーのほうは9人とい
うことで、これは条例で審議委員の方は9人
以内というふうに定めがありますから9人と

いうのは分かるんですけども、やはり皆さんかなりご高齢の方もいらっしゃるので、入替えする必要があるかないかというのは別なんですけども、その辺のことについてはどのような形で、申出があったときに初めて入替えとか補充するというふうな形になるのか。任期は2年と定められているわけですし、再任もあり得るのですけれども、年齢的なこととか今までの流れのことを考えて、今後、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

あと、交通安全指導員、こちらのほうも今説明いただきましてありがとうございます。こちらにつきましても1回1,900円という勘定になるのでしょうかけれども、この1,900円というのは大分前からだと思うんですね、今みたくいろいろ労働賃金とかパートの人の賃金とか、あと我々サラリーマンの賃金なんかも見直しもありますし、物価のこともあるんですけれども、この1,900円というのが大分続いていますし、交通安全指導員についても、先ほど22名ということですが、いろいろな聞きますと、この年度末では二、三人辞められる方もいるというふうな話も聞いていますし、前々から町のホームページの情報あたりでは指導員の方を募集していますけど、なかなか集まらないというふうな現状もありますので、例えば、集まらない要因というのはいろいろあるかもしれませんが、大変皆さんお忙しい時期に子供さんたちの安全を守ってくれているわけですので、1回1,900円というのも、ここしばらく続いていますので、若干、少しは見直してもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺も併せてよろしく願いいたします。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 126、127ページの文化財費、文化財保護審議会委員の報酬についてであり

ますが、先ほど、失礼いたしました。年2回ではなく、年に3回通常開催しているところでもあります。

なお、必要に応じて、また回数も増やしていく。必要な案件があればというふうにはなりますが、通常は3回ということでもあります。2回もしくは3回の中で1万円、高いんではないかというようなご指摘でありますけれども、文化財保護審議会の委員の報酬につきましては、河北町特別職に属するものの給与に関する条例で定めておりまして、2回ないし3回の中で1回当たりが幾らということではなく、その案件に対して、毎日ではないにしても、数日間、いわゆる人によっては数か月間、調査研究に当たり、会議等で報告あるいは審議をしていくものでありますので、1回当たりということではなく、年間を通した活動の中での報酬というふうな捉え方でございます。

あと、任期につきまして、高齢でありというようなことで、活動ができる状況になれば、本人からの申出もあり、後任者を今後決めていくというふうにはなりますが、その都度、任期満了に伴うときには、本人の意思確認等を含めて、継続する方についてはまた継続を、できないというようなことであればまた新たな方を選定しながら、審議会の委員として任命しながら行っているところでございます。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 交通安全対策費の中の交通安全指導員の謝礼の見直しというふうなところで、今現在、1回当たり1時間程度なのですけれども1,900円という中で、今後の見直しというところでもありますけれども、この交通安全指導員というふうなところでは、有償ボランティアというふうな形の中でそういったことを行っているというふう

なところがありまして、近隣の市町村の状況を見ますと、謝礼的には河北町が決して安いというふうな状況でもございません。

ただ、今、委員のほうからお話があったとおり、物価高等、値上げ、いろいろな面で大変な思いをなさっている中で町に協力しているというふうな部分は承知しているところがありますけれども、まずは現状の1回当たり1,900円というふうなところでやっていただきながら、また、指導委員会というふうなところで皆さん連携した形で交通安全対策を守っていきましょうというふうな組織もつくっておりますので、そういった中で、そういった話題、話というふうなところをお話ししていただいた中で、今後どのようにしていくかというふうなところは、いろいろ話合いながら検討していければというふうに思っております。

○奥山委員長 「10番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

文化財審議委員のほうにつきましては、今課長の説明がありまして、分かりました。年間通しの謝礼という形で、1人大体2万円ぐらいということで、それも決まっていることなんですけれども、果たしてそれが高いのか安いのかと言われると分からないんですが、やはり年何回集まるかとか、あとは、審議委員の人たちがそれぞれいろいろな形で常日頃から資料の集め方とか調査してくださっていると考えると、本当に年間2万円でもいいのかどうかというのをやはり考えていただきたいというふうに思います。

あと、交通指導員のほうにつきましても、今課長から説明あったとおり、大変この町についてはいろいろな意味で、奉仕以外にもいろいろなことで大変恵まれている対応が続いたと。制服にしろ、いろいろな道具備品にしろ、充実していることは分かるんですけど

も、やはり、どうしてもやっぱり幾らにしても、募集をかけてもなかなか集まらないということを考えますと、この3月年度末、年度初めというのは人の動きもありますので、1年の中では一番頼みやすい時期でもありますし集めやすい時期でもあると思いますので、その辺は、ホームページの情報だけでなく、我々もそうなんですけれども、担当部署、職員の方たちもあらゆる方に声をかけて、何とか人材のほうを確保をしていただきたいと思います。

終わります。

○奥山委員長 以上で10番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 120、121ページ、10款2項小学校費の2目教育振興費であります。

その中の説明にあります2、フリースクール等利用料支援事業費補助金として18万円予算化されております。これは小学校の分にも中学校の分にも両方に18万円あるので、ここで一緒にお伺いしますが、今までまだフリースクールということはあんまり耳にしたことがなかったので、まず委員会として、18万円については、1回1万5,000円で1年分で18万円。それで利用する金額の2分の1の低いほうと、こういうふうなことで大体委員会として説明を受けていますが、フリースクールについてもう少し詳しく知りたいと思いますので、フリースクールについて説明をお願いします。

それからもう1点、委員長にお願いしたいんですが、款項はあるんですが、予算にないところで、小学校の通学のときの、昨年度のように熊が出てきたとき、学校周辺に出た、あるいはいろいろなところに出たときのことを、やっぱり大事なことでお伺いしたいんですが。委員長、よろしいでしょうか。

○奥山委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時53分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

改めて、質問をお願いいたします。

「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 それでは、予算に絡めてというふう

にお尋ねしたいと思います。要するに通学の
ときの熊対策としての備品購入とか、何かい
ろいろ予算化されているものはあるんでしょ
うか。その2点お尋ねします。

○奥山委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 私のほうからは、フリースクール
についてお答え申し上げます。

フリースクールというのは、不登校や学校
以外の学びの場を必要とする子供たちに、民
間の教育支援施設として子供たちに安心して
過ごせる場の提供であります。個人やNPO
法人、それから、任意団体が運営している状
況にあります。

いろいろ県内には、調べますと、こういっ
たやまがた居場所マップが、これがありまし
て、様々な説明がありますけれども、フリー
スクールとしてこれに提供されている箇所が、
県内では11か所示されております。近隣のフ
リースクールを調べてみますと、体験活動が
大体メインになっているということでありま
す。

様々なお子さんがいらっしゃいますので、
そのお子さんの実態に合った、いわゆる教育
活動を仕組んでいるというのが実情でありま
す。利用される子供さん、保護者が、それぞ
れのフリースクールの特徴を見極めて、自分
に合ったフリースクールを選んでいるのが実

情であります。

熊に対しては、宇野課長からお答えいたし
ます。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 ちょっと付け加えさせてい
ただいて、120ページ、10款2項2目のフリー
スクール関連でありますけれども、これにつ
きましては、このたびフリースクールに通わ
れる上限が1万5,000円としまして、その12
か月分を利用料を支払った場合に支援してい
くという内容でございます。

この中身につきましては、財源としまして
は県のほうからも2分の1の支援がございま
すので、県と合わせて1万5,000円を補助して
いくというような内容であります。

フリースクールの要件につきましては、県
のほうでもフリースクールの要件というこ
とで定めがあります。町のほうでも要綱を定め
ますけれども、それと同じように定めていき
たいと思っております。具体的に10項目ほど
あるんですが、不登校児童生徒の支援を主た
る目的として運営していること、あるいは県
内で学習支援や居場所の提供または相談支援
を実施している等々の項目がございます。

あとは熊に関する支援というか対策費用と
いうことでありますけれども、令和7年度に
つきましては学校それぞれで熊スプレー、熊
よけスプレーなどを購入したというふうには
お聞きしております。令和8年度以降も、そ
の学校に配当している予算の中で各学校で対
応していくものというふうに考えております。
ただ、今年度は農林事業のほうで熊よけス
プレーのほうも2本、各学校に配当になってお
ります。

教育委員会としまして熊が出た場合の対応
としましては、まずは、情報の把握でありま
す。情報が入ったならば、各学校に周知をし
てまいります。あとは、防災危機管理課と協

力してのパトロールと、あとは学校の先生もパトロールに回ります。学校側としては、具体的には集団登下校というふうな形になります。今のところはそういった対応でございます。

あとは、一部の学校で熊鈴などを購入している場合もありますけれども、それは学校の中のPTA活動費やそういったものを活用しての購入というふうにお聞きしております。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 フリースクールについてですが、1万5,000円上限の2分の1の補助は分かりました。

ただ、フリースクール自体は、県内十何か所あるという説明でありましたが、どのぐらい教育委員会でその把握をしていらっしゃるのか。つまり、その組織によって様々なプランというか、経営に対する考え方というか、いろいろあると思います。ちょっと私が調べたところだと、学校に戻ることを希望する子供を対象とした学校進学に合わせたことをやっているところもあれば、居場所ということで、家から出る、そこに来るということを目的にしているところもあれば、様々、要するに、学習障害や発達障害などのある子供に対して専門家がしっかりサポートするフリースクールもあるようですし、医療機関と連携して、心身いずれかに病気や疾患を持つ子供が安心して通えるように医療機関との連携をするフリースクールもあるようですし、自宅を訪問するタイプもあるようですし、様々フリースクールもいろいろなんですね。経営理念も違いますし、書類だけもらったんでは、みんないいことばかり書いてあるんですが、その子に合うものがどこなのかということ是非常に難しいかなと思うんですが、その辺、教育委員会で一体、いろいろあるフリースクール、どのぐらい、どういっ

た把握をしていらっしゃるかについてお尋ねします。

あと、熊対策について、学校にスプレーをと、学校の中に来たらスプレーでいろいろやるということかと思うんですが、本当に通学している子供の安全をどうやって守るかというのは、教育委員会としての観点はどんなふうな。先ほど集団登下校というふうなことで集団でと言いますけれども、それで大丈夫なのかどうかですね。考え方をお尋ねします。

○奥山委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 フリースクールについてお答えいたします。

今委員がおっしゃいましたように、フリースクールには様々なパターンがあります。私どもが調べたものを、二、三ご紹介申し上げます。

一つは、教科の学習をしたい人は、マン・ツー・マンやオンライン教材を活用しながら、個々の興味に寄り添った学びをそれぞれのペースに合わせて学習することができます。こういうフリースクールがあります。

2つ目のフリースクールは、学校の先生OBや塾の講師、その他専門分野の講師による学習面から、あるいはスポーツ面まで指導の充実を図っているフリースクールもあります。

3つ目ですが、いわゆる国語や算数、社会などの教科書を使った学習ではありません。学校でいう総合的な学びや探究学習に近い内容です。そういった学習を扱っているフリースクールもあります。

それで、先ほども私が申し上げましたように、フリースクールにはそれぞれの経営ビジョンがあります。その多様な取組を実施しているフリースクールがありますので、それを紹介しながら、その経営ビジョンに活用しようとしている自らのニーズに合ったフリースクールが選べるよう、そのようなことを提供

しております。

2点目、熊の対応についてですが、熊の対応については、いわゆる予測が不能で、しかも、即応な判断が求められる。これが非常に大事なことだと思います。一番教育委員会として大事にしていることは、子供がそのときに自分の命をいかにして守るか、こういった即戦力をつけなければいけない。これが一番大事だと思います。

先ほど課長が申し上げました、いわゆる、出沒したときの連絡、連携、これはスピーディーにしくちやいけない。しかも、正確な情報を流さなくちやいけない。これを心がけている。

一方、学校では、先ほどの即戦力をつけるために、県の環境福祉課あたりで、熊に出会ったらどうするかという実演をするものがあります。そういった実演を実際学ばせたり、あるいは熊の習性を学習して、どう出会ったときに対応するか。そういったことを学習しております。

以前、議会でも申し上げました。北谷地小に出沒したときに即マニュアルをつくりました。そのマニュアルを全町内の小中学校で共有しています。ただ、そのマニュアルが生きるかどうかは、やはりそのマニュアルを実践してみて、訓練してみて、それがいかに実際に生きるかどうか、そういった訓練もしているところでもあります。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 120、121ページ、10款2項2目の河北町フリースクール等利用支援事業費補助金についてであります。

これにつきましては、先ほどフリースクール等の要件も定めていくというところでもありますので、この補助金を出すに当たっては、このフリースクールの要件に合致しているかどうか、これを見定める必要があると思って

います。先ほど2つほど紹介しましたが、そのほかにも、児童生徒やその保護者の状況に応じ寄り添った相談支援が行われていること、あるいは利用対象が6親等以内の親族のみでないこと、こういった要件も含まれております。こういったことを鑑みながら事業の補助金の執行に当たりたいと考えております。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。質疑の内容は簡潔明瞭に述べていただくようお願いいたします。

「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 通学については大変なことで、なかなか予測つかない、難しいことなのですが、子供たちが安心して学校に通えるように、それはもうお答え要りません。しっかり対応をお願いしたいと思います。

フリースクールについてであります。そういうことで通学に対する支援を出すのも、これは一つの支援策としてはいいかと思うのですが、一番は、親としての悩みは、そういったたくさんあるフリースクールのどこが自分の希望というか、子供の希望というか、それに合っているかを選ぶというのが難しい。全部を保護者が把握できるわけじゃありませんから、そういったやっぱり相談にしっかり乗ることが大事なかと。教育委員会はね。と思います。

そこで、親の悩みというのは、こういった基準で選べばいいのか。たくさんある中のどこを選べばいいのか。子供に合っている学校はどこなのか分からない。この子供に合っているというのは、子供の意向に沿っているのか。教育方針、活動の内容は子供に合っているものなのか。運営会社は信頼できる場所なのか。要するに、教育長からもありましたとおり、NPO法人や教育関係者、経験者でやっているところもあれば、個人でやっているところもあります。このフリースクールに

ついでに運営については、特別な資格が必要なのではないために、運営団体が信用できるかどうかというところが問題だというんです。つまりね、学校そのものを否定しているところもあるのです。学校さなんか行かなくていいんだと。学校を否定している、そういう組織もあるようです。でも、親の希望、子供の希望はね、やっぱり学校に行きたい。でも行けない苦しさがあるようであります。そういった子供の希望や親の願いに合っているところはどこなのかを相談に乗るのが、やっぱり教育委員会の大事な仕事なんじゃないかと私は思うんです。そうするにはやっぱり教育委員会がしっかり十何か所もあるそのフリースクールがどういうところなのかを把握する必要があるかと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○奥山委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 今委員がご指摘なさったことだと思います。

それで、今子供さんには様々なパターンがありますので、学校とその保護者、生徒さんと、いわゆる関係をつないでおくことが一番大事だと思います。関係をつないでいる中で、どういう居場所をニーズとして必要としているのか、そういったところもいろいろ相談に乗って、聞く機会があります。さらには、委員会としては、委員会、直接もちろん相談を受けられますけれども、教育相談員とか、あとスクールカウンセラーとか、様々な方を配置しています。相談しやすい機関、相談しやすい人に相談してくださいということ、これが一つあります。

それから、先ほど私がここに示しました。これQRコードがあります。QRコードで入って行って、それぞれのフリースクール、先ほど申し上げました、どういうフリースクールなのかきちっと見られます。あるいは、

我々もそうですが、教育相談員も、スクールカウンセラーも、そういった機関の情報も共有していますので、そういった中で、相談しやすい環境の中で、そういったフリースクールが合うかどうか、そういったところも情報として提供しております。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 今教育長もおっしゃいましたが、やっぱり一番大事なことはね、相談に乗ることですね。親が悩んでいるわけですから。子供も行きたいけど行けないという部分もあって、大変な思いをなさっているかと思えます。

ただ、そのフリースクールを調べると、資格がなくてもできるということで、ある意味、そういった子供や親の願いに沿ったようなものではないところもあるようなんですね。来るとゲームだけやらせて、時間だけそこで預かっているみたいなところもあったり、しっかり教育方針があって、その子供が戻れるように。あるいは中学生だったら高校に行けるようにとか、あるいは通信制であれ高校に行けるようにとか、先のこともちゃんと考えた上でカリキュラムを組んで、しっかりやっているフリースクールもあれば、遊ばせておけばいいというような、先ほど言ったとおり、そういうところもあるようですので、しっかり子供の悩み、親の考えに沿った中で、しっかり相談に乗ってあげて、そういう施設を紹介していただければと思います。やっぱりお金を出すことも大事なんですけど、悩みや相談に乗ること、そして、それに適切に希望に合ったところを紹介することが最も大事な点かなと思いますので、その点よろしく願いして質疑は終わります。

○奥山委員長 9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一委員」

○木村委員 110ページ、常備消防費についてお伺いします。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。款項目節を示してください。

○木村委員 失礼しました。9款1項2目の常備消防費についてお伺いします。

令和7年度は常備消防に対して町から3億445万7,000円、令和8年度は、少し下がって2億9,724万円というふうな支出であります。これで、前に広域消防に行ったときに、消防本署の建て替えがいずれあるんだというようなこともあったんですが、この予算にそういった建て替え関連の予算などが入っているのか。場所を移す、土地を取得する、建て替えをするということがあるんだというようなことがありましたが、そういったことも町の財政見通しの中には、結構額が大きいので、把握しておくべきだと思うので、その辺どう把握しているかお聞きしておきたいと思います。

それから、112ページ、10款1項1目教育委員会費の中の山形県若者定着奨学金返還支援金出捐金154万8,000円であります。

県内、町内に若者が定着するための奨学金の在り方ということで、河北町では河北町人材育成奨学金400万円という非常にすばらしい給付型の奨学金ありましたが、それがなくなってしまったわけですが、その後、これを急になくしたときに、当てにしている、路頭に迷うといいますかね、年間50万円がなくなるとなったときのそういった若者からの声などがなかったのか、そういったことも踏まえての今回の河北町の奨学金政策なのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、116ページ、10款1項8目の谷地高支援費の中の楽弁支援事業委託料でありますけれども、令和7年と比べて若干減っております。お聞きすると、弁当の提供をする事業所がなかなかこれ以上増やせないというま

すか、そういった状況もあるようですが、その辺のことと、あと高校生のニーズなどとの関係をどう見ているか、お聞きしておきたいと思います。

最後になります。138ページ、13款1項4目犯罪被害者等見舞金40万円でありますけれども、令和7年度が初めてでありましたが、どんな状況であったか。そして、こういったことを受けるには、手続、手順というのはどんなふうにするのかをお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ110、111、9款1項2日常備消防費の中の西村山広域行政事務組合負担金というふうなところで、委員のほうからもありましたとおり、前年度と比較してというふうなところでは、通信指令室の更新業務委託というふうなところが減額になったというふうなところで、去年より負担金のほうは減額というふうなところになっているところであります。

今、広域消防のほうで新しく新庁舎といいますか、建築というふうなところの動きというふうなところなんですけれども、やはり新しく消防庁舎を建築するに当たって、物価高騰等で先行きの見えない中で事業費の膨らみが大きく今後なってくるというふうなところでは課題があるというふうなところで、各市町村、防災危機管理担当と併せて、企画、財政、政策担当というふうなところの西村山広域事務所の構成市町村が集まった中で、そういった財政的投資、今後どうなっていくのかというふうな話し合いを現在進めているところであります。そういった中で各委員の方々からは、幹事のほうからは、やはり各市町村での財源というふうなところでは非常に厳しい状況の中で、新しく西村山広域消防というふうな建設についても、こういったところを目

指していくのかというふうなところが大変気になっているというふうなところがありますので、そういった会議を踏まえながら、どういったところを消防機能として充実した施設を建築するに当たって、各市町村の負担というふうなところもどういったところを見据えていくのかというふうなところは、具体的な議論がこれから始まっていくというふうな今現状というふうなところになっております。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 112ページ、10款1項1目若者定着奨学金に関してであります。

令和6年度までであった事業がなくなって、その声はあったのかということでもありますけれども、まずその点については、そういったお声は直接教育委員会のほうにはいただいていないということでもあります。

町としてのこういった支援策でございますが、一つは、町の育英会への奨学金としまして、高校生に1万円または2万円、大学生などに関しましては3万円または4万円の貸付けなどがあります。

さらに、令和7年度から新しく取り組んでおります人材育成若者定着促進事業給付金であります。こちらの制度は、新たに大学等を卒業して3年間河北町に住んでいただきますと、上限100万円で給付するというものであります。令和8年度においても、同じくこちらのほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらには、県と合わせた事業ということで、山形就職促進奨学金の返還支援事業ということであります。こちらにつきましては、令和8年度も今年度同様の当初予算と同じ額、3名ほどを見込んで予算計上させていただいたところであります。

116ページ、10款1項8目谷地高支援楽弁のニーズ等であります。

予算の計上額につきましては、高校におられる方、在学生のこともありますので、増減はします。確かに高校生からアンケートを取った際に、今は週1回なんですけれども、もう少し増やしてほしいというような要望がありました。これも事業者のほうとの確認ですが、週1回でお願いしたいということがありましたので、これも引き続き週1回程度ではありますけれども、令和8年度もこれで引き続き楽弁の提供をしてみたいというふうに考えています。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 13款1項3目犯罪被害者等支援事業費というふうなところでの犯罪被害者等見舞金というふうなところです。

こちらにつきましては、犯罪被害者等の経済的負担の軽減のために犯罪被害者等に見舞金を支給するというふうなものになります。遺族見舞金というふうなところでは、犯罪行為により亡くなられた方々の遺族へ30万円と、あとは重傷病見舞金というふうなところでは、犯罪行為による重傷病を負われた方へというふうなことで10万円というふうなところで、合わせて40万円を計上しているところであります。こちら令和7年度の状況なんですけれども、重傷病見舞金というふうなところで1件申請があるというふうな状況になっております。

こちらの申請というふうなところでは、犯罪被害者の支援のバックアップ体制というふうなところでは、山形県、山形被害者支援センターというふうなところで、そういった支援体制というふうなところが構築されております。また、警察のほうでもそういった犯罪被害者に対しての支援窓口というふうなところがありまして、そういったところと連携しながら犯罪見舞金の申請というふうなところで、山形県におきましても犯罪被害者支援金

というふうなところもございますし、市町村においてもそういった支援を拡充するために制度を設けているというふうなところも市町村によって違いますので、そういった情報を、警察のほうでもいろいろ周知、PRしながら、町のほうとしても、そういったところと連携しながらというふうなところで幅広く周知はしているところであります。

実際そういった案件があったときには、警察等々の紹介、いろいろ情報とかを共有しながらというふうなところで、確認をしながらというふうなところの経手というふうなところをしているところでございます。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 110ページの常備消防費の関連でありますけれども、そうすると、以前、結構具体的にいつ頃から着手していくみたいなその全体の日程、何年頃からみたいなものがありましたが、それが少し後ろにずれるとか、そういった状況があるのかですね。

それと、これは常備消防費なども、交付税算入の中から、交付税から一定振り分けていくということがあるんですが、そういった改築・移転というようにときにも交付税がかなり当てにできるのか、それとも地元負担も結構あるのか。そういったのはどんな見通しを立てているかお聞きしておきたいと思います。

116ページの楽弁支援については、そういったニーズに対しての、もっと増やしてほしいということに対して、何か町でのさらなる検討などはあるのか、お聞きしておきたいと思います。

以上もう一度お聞きします。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 西村山広域関連の事業になっていきますので、私のほうから、私が知り得る範囲でお答えしたいというふうに思います。

消防本庁舎の整備でありますけれども、用地は基本寒河江市になりますから、土地は基本寒河江市で用意するというふうなことになります。その用地の選定がまだ決まっていないというのが今のところの実情であります。

建設の予定としましては、来年度が基本計画の策定、再来年度が基本設計、その翌年が実施設計となって、その次から建設に入るといような予定を今のところ立てているようであります。

財源につきましては、消防関係の西広への基金の積立でもありますのでその基金と地方債を使つての整備というふうなところを予定しております。本庁舎の整備に当たるところが一番お金が必要になりますので、多額の地方債の発行等もありますし、一般財源の見込みも結構な額を見込んでいますようであります。

ただ、使える地方債というのが、今の計画では一般的な消防庁舎に使える起債を予定しているようであります。そのため充当率もあまり高くなく、交付税措置も少ないような計画を今しているようであります。ですので、その辺を構成市町の、先ほど防災危機管理課長からありましたとおり、担当課長、あとは財政関係の課長とかが集まって、今であれば緊急防災関係の事業とか、そういった有利な起債を使えないかといったところの検討を進めなければならないだろうというふうにはなっているところであります。

何にしましても用地が決まらないので、なかなか計画どおり進むかどうかというのが今のところ見通しが立てられないようなところがあるのかなというふうには思います。

以上です。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 谷地高等学校支援費の楽弁事業についてであります。

高校生からのそういったニーズ、あとは感

謝の気持ちなどの感想もいただいているところでもあります。ニーズについては、もう少し増やしてほしいという声は実質的にありますが、委託先との関連で、我々のほうも委託先のほうにはお願いはしてみたものの、そこでの調整が一番だとは思っていますけれども、なかなか厳しいということでもありますので、このまま週1回の提供で進めてまいりたいと考えております。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 常備消防関連ですけれども、用地が定まっていなくて結構以前からこの問題は出ていて、とくに決まっていたかなと思うような状況だったんですが、なぜ決まっていないのか、何か聞いておりますか。

○奥山委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 なぜというところまでは聞き及んでおりませんが、消防の本庁舎の整備に当たっては、本庁舎の整備と併せて、そこに防災ヘリの発着場なんかも考えているようですので、かなり広範囲の敷地といいますか用地が多分必要になるんだろうといったところがあるので、なかなか決まらないのかなというふうには推測するところでもあります。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 以上終わります。

○奥山委員長 以上で6番木村章一委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午後1時00分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

次に、「4番増川憲一委員」

○増川委員 予算書の136ページ、137ページ、13款から2点質疑いたします。

13款1項1目防犯費の14節工事請負費27万8,000円。予算状況調査説明資料で、電気工事で防犯灯を設置するということになっていきます。これはどこにどういった防犯灯をつけて、今後つけた後の防犯効果というのはどのように図られるのか、1点お伺いします。

もう1点が、同じく13款1項1目防犯費の17節備品購入費で、予算状況調査説明資料によりますと、移動式の防犯カメラを設置する。これは機動性に優れた移動式を購入して、その移動式を選定した理由と、移動式を設置することによって防犯というのはどのようなことを期待しているのかお伺いします。この2点です。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ136、137、13款1項1目防犯費の中の、まず初めに電気工事費というところですが、このとおり防犯灯というふうなところで、場所が国道287号、商工会のところの交差点というふうなところで防犯灯というふうなところを予定しております。そちらにつきましては、これまでその交差点箇所です毎年事故が発生したというふうなところもありまして、やはりその交通事故を防ぐために、今、防犯灯を設置したいというふうなところを考えて、このたび選定しております。

防犯灯につきましては、基本的に、今回、予算要求している内容ですけれども、LEDタイプで、これまでの交差点照明の水銀灯というふうなところと比べると、100ワット程度というふうな、通常の防犯灯というふうなものよりは非常に明るいものというふうなところを想定しております。通常、防犯灯というふうなものにつきましては40ワットというふうな程度なんですけれども、今回、幅広く交差点のところを照らすというふうなところで、100ワット相当の防犯灯というふうなところ

で、その交通安全対策というふうなところで、視認性をよくするためというふうなところを期待しているということになります。

あと同じく視聴覚用品というふうなところ、備品購入費の中の視聴覚用品で、防犯カメラの購入というふうなところですけども、このたび機動性のあるものというふうなところを選定した理由というふうなところですけども、まずは一番何といっても低コストで導入できるというふうなところが大きいのかなと。あと、電源工事が不要というふうなところで、このたびもソーラータイプというふうなところで設置しようかなというふうなところですので、配線が必要がないというふうなところですので、どこでも設置できるというふうなところが大きなメリットかなと思っております。

今考えているのが、来年度予算分というふうなところでは2基分の防犯カメラ購入というふうなところを考えているんですけども、想定しているところにつきましては、河北中央公園というふうなところで、春先に不審者情報というふうなところで毎年、警察のほうからの情報共有というふうなところでお問合せ等も伺っておりますので、そちらのほうの箇所に、駐車場の付近に2か所というふうなところで設置したいというふうなところを考えております。それを設置したことによって、そういった犯罪防止、抑制というふうなところにつながればというふうに思っているところであります。

○奥山委員長 「4番増川憲一委員」

○増川委員 1点目の防犯灯に関しては、100ワットのLEDの明るいものを設置するというところで、これは夜間の視認性、資料にもありますけれども確保できるということで理解しました。

2点目の移動式の防犯カメラですけども、

低コストと設置が容易だと、配線なしということで、中央公園に設置して、中央公園の防犯性を高めるということですが、近年、全国でも犯罪とかそういうものの多様化でいろいろなことが想定されますので、ここで移動式、移動式でいいんですけども、設置する際に、取り外しも容易だということですよ。取り外しというか、設置が容易ということは、外すのも容易、配線なしということで、犯罪者からすれば、これをかっぱらえば、これをどうにかしようと思えばすぐできるもの。言葉悪くてすみませんでした。この防犯カメラの盗難というのも考えられますが、この辺、設置に対しての工夫などはどのようにされているかお伺いします。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 防犯灯の設置というふうなところでのいろいろな工夫というふうなところですけども、防犯カメラの設置に当たりましては、監視していますよというふうなところの表示はしっかりしようかなと。それはすべきものなんですけれども、するというふうなところで、見られていますよというふうなところを広く周知した中でカメラの設置というふうなところになりますので、そういったところも含めて抑制につながればというふうに思っているところであります。

○奥山委員長 「4番増川憲一委員」

○増川委員 犯罪の未然防止、抑止力には、看板等を設置して防犯カメラがついていますよというのは知らせることができます。しかし、これが手の届くところとなった場合、あと、毎日公園に行っていれば大体どこにどういう形でついているかというのは犯罪者にとっては知り得ることにもなります。そういったことを考えると、移動式というのは、なかなかいいとは思えないんですけども、その辺、大泉課長のほうではどのように捉えているか

お伺いします。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 まず当面は、危機管理的、不審者情報があったときに、すぐさま対応できるものというふうなところで、まずはやっていこうかなというふうなところで可動式、移動式、機動性の高いものというふうなところで今回予算計上させていただきました。やはり、移動式というふうなところでは、それ自体を持ち去るというふうなところも想定されないわけではありませので、将来的には固定式というふうなところも見据えなくてはならないというふうなところがありますけれども、固定式というふうなところをする場合に、どこに設置していくのかというふうなところをしっかりと目標を定めた中で進めていかないと、防犯カメラだけ固定式のやつだけ増えていくというふうなところもありますので、そういったところは今後の課題としては捉えておりますけれども、来年度事業としましては、緊急対応的なものでそういった設置というふうなところに対応していきたいというふうなことで計上させていただいたものであります。

○奥山委員長 「4番増川憲一委員」

○増川委員 町民の安全を守るためには、こういうものが何台か必要になるかと思います。今後、予算をつけていただいて、町内の安全確保に努めていただければと思います。

これで質疑を終わります。

○奥山委員長 以上で4番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「3番林智委員」

○林委員 それでは、質疑を行わせていただきます。

初めに、108ページ、9款1項1目非常備消防費の中の非常備消防費として、団長ほか報酬ということで1,787万8,000円が計上してあ

ります。

近年、団員数は激減というような形で大変減っているように感じますが、そういった中、地域の防災力の維持のため、この報酬という部分で団員が活躍しているわけですが、その団員数の確保のため、女性消防団員の拡充とかそういった方向も考えてのこの予算なのかをお聞きます。

あわせて、同じく108ページ、9款1項1目非常備消防費の中で出動報酬ということでこちらのほうも計上されておりますが、これも同じく地域の防災力の維持のためという観点から、機能別団員といったような考えも検討されているのかをお聞きます。

次に、112ページ、9款1項5目地域防災費の中の地域防災費として、防災行政無線連携システム利用料ということで178万2,000円が上げられております。

こちらのほうは令和7年度に更新された防災行政無線システムの運用に関わる費用というふうな受け止めております。そういった中で、このシステムを運用するこれまでの町民からあった声、例えば、熊等が出没した際のアナウンス等が、通報から放送まである程度時間があって、早い連絡、周知が欲しいという声がありましたが、今回のこのシステム利用の中で、そういった放送までにかかる時間はどの程度まで短縮できると考えているのかを伺います。

また、それとあわせて、このシステムの運用の中で、今回、令和7年度に更新されたばかりですので、不具合があった場合や修正、バージョンアップ等はどのようになるのかを併せて説明願います。

次に、116ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費ということで、その中の地方等学校支援費として谷地高生就学支援応援券給付事業委託料が計上されております。これは継続

事業ということでこれまでもありますが、改めて給付の目的と時期を説明願います。

次に、126ページ、10款4項4目芸術文化振興費ということで、サハトベに花文化事業費の中で文化事業委託料250万8,000円と、イベント実施委託料ということで320万円計上してあります。こちらのほうの事業の内容及び目的等の説明を求めます。

同じく126ページ、10款4項3目図書館費ということで、山形連携中枢都市圏連携電子書籍サービス運用事業負担金ということが今回新規事業で計上されていますので、事業の内容等についての説明を求めます。

次に、128ページ、10款4項4目芸術文化振興費ということで、文化財費の中で「山寺と紅花」推進協議会負担金というのが計上されております。これは協議会での河北町の負担分というふうな中でありますが、山寺とベニバナというのはいろいろな町の観光産業の中でも大変重要な部分も占めていると思います。そういった中、今後、検討されているアグリ・リトリートとの関連もあると思います。そういった中、山形と紅花というところで、谷地八幡宮であったり、紅花資料館であったり、安部権内家という部分が看板等出ておりますが、安部権内家等をどのようにこの中に活用を考えていくのかをお聞きます。

次に、128ページ、10款4項5目社会体育施設費の中のサハトベに花費ということで、建築工事ということで9,644万8,000円上げられております。これは自家発電機の交換ということでありますが、工事期間中の施設の使用制限等が出てくるのか、その説明を求めます。また……

○奥山委員長 委員長から申し上げます。先ほどの質疑で、もう一度、質疑のほうをお願いいたします。詳しくちょっと聞き取れませんでした。128、129ページでよかったのか、また

は、10款4項5目でよかったのか、再度、サハトベに花の件で、先ほどの質疑をもう一度お願いいたします。

○林委員 128ページ、10款4項5目社会体育施設費の中のサハトベに花費ということで建築工事。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。社会教育施設費ではないでしょうか。社会体育施設費ではなくて。社会教育施設費でよろしかったでしょうか。（「社会教育施設費」の声あり）。

続けてください。

○林委員 その説明もいま一度ですか。

○奥山委員長 社会教育施設費の質疑を最初から。

○林委員 社会教育施設費のサハトベに花費ということで9,644万8,000円ということで、自家発電機の更新工事というふうに説明を受けていますが、この工事期間、また、工事期間中に関わる施設の使用制限があるのかの説明を求めます。

同じく130ページ、10款5項2目体育施設費の中の体育施設費として体育館の建設工事も計上されております。こちらのほうも工事の期間、ある程度検討ついているのか、また、工事期間中、施設の利用制限等があるのかの説明を求めます。

132ページ、10款5項3目スポーツ振興費の中のスポーツ振興費として、河北町部活動地域展開推進事業費補助金ということで595万5,000円が新規で計上されております。この事業の概要の説明をお願いします。

最後に、136ページ、13款1項1目防犯費の中で防犯費ということで、先ほど同僚議員のほうからも電気工事ということで質問があり説明をいただきましたが、この防犯灯、国道287号線の商工会付近の交差点のためということで説明をいただきましたが、商工会の付近に設置という場合、電柱等を利用されると

ということになると思うのですが、そういった中、電柱のすぐ横には街路樹等があり、防犯灯を設置しても陰になってしまってなかなか光が差さないように感じます。そういったところも考慮されているのかを最後にお聞きます。

以上です。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ109から111、9款1項1目非常備消防費の中で非常備消防費の中の団長ほか報酬と出勤報酬というふうなところの関連として、消防団員の確保というふうなところだと思います。

こちらにつきましては、団員の減少というふうなところはやはり年々続いているというふうなところで、今後というふうなところでどうしていくべきかというふうなところは、消防団とも情報共有している中でいろいろ課題があるなというふうに思っております。

今後というふうなところでは、地域防災力の活動、質を維持していくというふうなことが大切なのかなというふうに思っております。そういった中で、消防団の体制的なものも今後どのようにしていくかというふうなところは、やはり議論を進める時期なのかなというふうに思っております。そういった中で組織の再編、あと先ほどお話がありました機能別消防団員というふうなところも含めて、消防団と話し合いを進めながら、今後、団員確保、目指すべき団員というふうなところはこういったものなのかというふうなところを議論していきたいというふうに考えております。

続きまして、ページ112、113、9款1項5目地域防災費というふうなところで、防災行政無線連携システム利用料178万2,000円のところです。

こちらにつきましては、先ほど委員からありましたように、今年度、防災行政無線の更

新工事というふうなところで、システム連携というふうなところで、一斉配信が可能となるシステムというふうなところで、LINE、ホームページ、テレホンサービスのほうに同時配信するというふうなシステムの利用料というふうなものになっております。

熊対応、緊急対応というふうなところで迅速に情報提供というふうなところで、どれくらい短縮になるのかというふうなところなんですけれども、なかなか数字的にどれくらいというふうなところは申し上げにくいわけなんですけれども、これまでLINE、ホームページ、テレホンサービス、あとは直接放送というふうなところで、おのおのそういった事務処理をしなければならないといったものが一括処理できるというふうなところでは、大幅な短縮になるのかなというふうに思っております。

あと、熊対応に伴う迅速な周知というふうなところでは、確実な情報提供というふうなところで、情報収集作業というふうなところでも時間を要するところがあります。そういったところも含めて、なるべく早く住民のほうに周知するというふうな体制だけは取っていかうというふうなところを考えております。

続きまして、ページ136、137、13款1項1目防犯費の中の電気工事、防犯灯設置というふうなところで、予定している商工会のところの交差点の電柱のところに防犯灯を設置するに当たり、近くにある街路樹が支障にならないのかというふうな点であります。

先ほども説明あったように通常の40ワットというふうなところの防犯灯ではなくて100ワット、非常に明るい照明灯になるのかなというふうなところがあります。そういった中で、視認性は確保されるというふうなところがありますけれども、さらに、運転者側からの視認性をよくするというふうな取組におき

ましては、やはり街路樹というふうなところも支障になってくるところもあろうかと思えますので、その辺は状況を見ながら、道路管理者のほうに樹木の剪定などを依頼して対応していきたいというふうに思っております。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 116ページ、117ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費の中の谷地高生就学応援給付券事業委託料についてでございます。

こちらにつきましては、谷地高生への支援と、さらには町内での消費促進、この2つを目的としております。

この給付券の利用できる期間ということでありますけれども、令和7年度、今年度におきましては9月から10月の2か月間であります。令和8年度も同じ時期を想定しております。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 予算書126、127ページ、10款4項4目芸術文化振興費の中のサハトベに花文化事業費の中に、文化事業委託料で250万8,000円を計上しているところでございます。

この中身といたしましては、文化事業の中でいろいろなコンサートを開催してございますが、令和8年度、秋川雅史コンサートを計画しているところです。有名な歌といいますと「千の風になって」というのがありますが、秋川雅史さんのコンサートを11月14日に今企画しているところであります。

その下にイベント実施委託料で320万円計上してございますが、これはサハトベに花の全天周にあります、その中でもプラネタリウムを広く周知、PRしようという企画の中で委託をするものでありまして、事業の内容としては、県内の高校生及び県外からの高校生も、合わせて20人程度の中で、事前にオンラ

インで学習をしながら、夏休み期間中にサハトベに花に結集といいますか、サハトベに花に集まって、2泊3日、プラネタリウムについて、その事前学習を基に、天体の専門家などからの話を聞きながらも、いかにPRをしていけばというようなところを研究、グループ学習などを通じて、成果品としてPR動画などを作成し、あるいは謎解きゲームなど、サハトベに花に会場したときに楽しんでいただけるよう、より多くの方が、これから来場してプラネタリウムの利用が増えるようなことということで企画をしているところでございます。夏休み期間中の、まだ決定しているところではないんですが、8月9日の日曜日を発表会、その前段、8月の7日、8日、そして9日にはその成果品を発表できるようなことを今のところ想定しているところでございます。

次に、同じページで、10款4項3目図書館費の中の山形連携中枢都市圏連携電子書籍サービス運用事業費負担金39万7,000円を計上しております。これは、連携中枢都市、村山管内で、今年度、いわゆる令和7年度12月の3日から運用を開始したのが山形市があります。令和8年度からは、河北町を含め、村山市と大石田町、2市4町で連携をしながら、電子図書の運用を開始したいということで進めていこうというものであります。一般的に本は図書館から借りて読むということでありますが、スマホあるいはタブレット、いわゆるインターネットを通じて本を読むことができることをつくっていくといいますか、読めるように、見られるようにしていくものであります。

ただ、図書館にある全ての本がということではなく、一般的に青空文庫と言われる誰でも読めるような、昔からある利用が高いような本については1万冊ほど見られるようにな

っているんですが、新刊書といたしますか、新しい図書についても、今後の計画では300冊ぐらいずつ増やしなが、毎年、増やしていこうというような計画の下で今進めているところであります。

1,300冊ほど、新しい図書があるわけなんです、利用するには、図書カードを持っている方の図書カードに書いてある番号でIDがあります。そのほかにパスワードを入れることによって本を借りることができる。借りるとい、閲覧することができるようなイメージなんです、物の本によっては数量限定もありますけれども、特に小中学生、小学生にとっては、学年といたしますか、クラス単位で誰もが同じ本を見ること、読むことができるような仕組みになってございますので、図書の数的にも児童書が8割以上でして、一般図書が2割程度ということでもありますので、小中学生にとっては、タブレットからでも今後、見ること、読むことができるような仕組みをこれから取ろうとしているところあります。

なお、運用については、これから契約、そして、周知なども含めて、これは何月ということはまだ申し上げられないところではあるんですが、できるだけ早くできるように、できればですが夏休み前には使えるようにしていきたいなというふうに考えております。

次に、129ページ、10款4項4目芸術文化振興費の「山寺と紅花」推進事業協議会負担金5万円。この中で、この5万円の負担金であります、村山管内においてベニバナに特化した事業を展開しているところあります。その中で、質問にあった安部権内家についての活用があるのかということですが、これまで河北町で行ったものについては、ベニバナを摘んで、染色、色染めをすとかということで、ベニバナに特化した事業を谷地

八幡宮の宮司さんの指導の下行ってきたものがあります。来年度については具体的にまだ、これから協議会の中で何をするかということにはなりますが、同じようなベニバナを摘んで、あるいはベニバナの食事を提供したりとか、ベニバナに特化した事業展開を考えているところありますので、安部権内家についての活用ということは今のところないと思われます。

次に、同じページで10款4項5目サハトベに花費、建築工事9,644万8,000円。自家発電機等の更新工事等であります。等というのは、一つは道路側、国道側に立て看板があるんですが、その立て縦看板もこの建築工事として、自家発電機能更新工事と、立て看板の更新工事、2つ合わせて9,644万8,000円となっております。ただ、その多く、ほとんどが、サハトベに花の自家発電機の更新工事に充てるものであります、期間としては、契約後8か月ぐらいを想定しているところあります。

工事としては、2回ほど電気を止める必要があります。ただ、初めのときと終わりのときといたしますか、木曜日が休館日ですので、休館日に合わせて工事をすれば、サハトベに花の利用については、特に支障なくできるかなというふうに考えております。特に、自家発電装置の更新する機械そのものが、建物の西側にあります熱電源室といたしますか、建物が離れていますので、その機器を更新するということで、2回ほどの停電はありますが、休館日を利用して工事をやりたいというような計画でいるところあります。

131ページ、10款5項2目の体育施設費で、体育施設費の建築工事。これは、内容としては町民体育館の外部の改修工事であります。屋根の雨漏り等がありますので、屋根のあるいは壁の修理ということで行っていくもので

あります。期間的にも8か月から10か月までかからないかなと思うんですが、外壁工事ですので、体育館の利用については特に支障はないと。利用できるということになります。

ただし、夏場、足場などを組みますので、窓が開けられないということにもなります。ですから、これまで、もちろん冷房、スポットクーラーとかはあるにしても、窓を開けて、スポーツイベント事業あるいは体育の大会などを行っていましたけれども、窓を開けられないという状況の中で一部制限は加わりますが、そういう中での利用となりますので、利用する方にはその旨周知をしながら、それでも利用できる団体、個人には貸出しを行っていくというふうには考えているところであります。

次、132、133ページ、教育費、保健体育費のスポーツ振興費で、河北町部活動地域展開推進事業費補助金595万5,000円ではありますが、これは今、河北中の部活動については、来年度、令和8年度から土日、祝日、いわゆる休日の部活動を行わないという内容に考えております。そのために、休日に活動できる仕組みをつくっていくということで、受皿団体、これはスポーツ少年団、スポ少だったり、各種連盟あるいは保護者会等の受皿団体に対して、町で規定する地域クラブとして登録した地域クラブに対して補助金を交付するものであります。

補助金の中身につきましては、まず、生徒数が何人いるかと、その次に、指導者が何人いるのか、そして、活動回数が何回行うのかというところで、当てはまるところでの基準というふうになります。今、国の基準、いわゆる方針が出されているのが、生徒数が5人から12人で指導者が1人の場合、しかも一月当たり1回、2回、3回、4回、いずれかの回数である場合に、それぞれ金額が年間で

50万円前後の規定があります。指導者が2人以上で、あるいは人数が13人以上26人以下だと幾ら、もしくは、生徒が27人以上で指導者が3人いると幾らというような基準の中で、それに当てはまる補助金を支出するということとであります。

この金額を計上するに当たっては、今の河北中生が、今部活動で行っている人たちがそのままだろうという前提の中で積算をしていますので、最大でこれぐらいかなと。実際にはもう少し数が少なくなるかもしれませんが、内数の中で補助金の交付はできるであろうというような考えているところであります。

以上です。

○奥山委員長 「3番林智委員」

○林委員 それでは、改めて再質疑させていただきます。

112ページ、9款1項5目地域防災費の中の防災行政無線連携システム利用料で改めて質疑させていただきます。

先ほど説明をいただいた中で、熊等の部分で、やはり情報を集約して、その時間がかかるということですが、多くの町民は、やはり熊が出たという場合の不安というのは大変多く持っています。そういった中、やはり、まず第一報ある時点で、出たという連絡が欲しい。そして、その後、間違っていれば、いろいろ調べたけれど駄目だったという訂正があってもいいのでやってほしいというような情報をお聞きしています。やっぱりそういった使い方は大変大事だと思いますので、そういった方向での運用を持っていけないのかを改めてお聞きします。

次に、116ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費の中の谷地高生就学応援券給付金事業委託料ということで、谷地高への就学支援ということで9月から10月ということであ

りますが、やはり就学を支援、応援するというのであれば、本来、入学時期が一番費用というものが各家庭でもかかる部分だと思います。そういった部分で、なぜそういった方向に変わらないのか、検討した結果なのかを改めて説明をお願いします。

126ページ、10款4項4目芸術文化振興費の中で、サハトベに花文化事業の中でイベント実施委託料ということで、県内高校生を対象にしたイベントを行われるということでの説明をいただきました。サハトベに花はプラネタリウム等の機器が県内でも素晴らしいものがあるということで、そのPRや、それを活用したイベントということは受け止めます。そういった中で、せっかく河北町で高校生を対象にするという事業の中で、このイベントを通して谷地高の魅力アップや入学増につながるようなことも検討されているのかをお聞きます。

同じく128ページ、10款4項4目芸術文化振興費の文化財費ということで、「山寺と紅花」推進協議会負担金ということで負担金ということは承知しましたが、安部権内家の前にも山寺と紅花の文化財ということで看板等が設置してあります。河北町に何か所もそういったものがありますが、そういった施設、資源、遺産、そういった活用というのは大変重要なことと考えます。協議会に入っていて紅の活用という部分だけでなく、そういった資源の活用ということをしっかりとしていかなければならないと思いますので、その点、看板を掲げてある部分の施設の活用というところがいま一度お聞きます。

130ページ、10款5項2目体育施設費ということで、町民体育館の外壁工事ということでありましたが、期間が長く及ぶ中で、外壁の工事のため外部を囲うため、窓等を開けられなくなり環境等がちょっと悪くなるというこ

とが考えられるということではありますが、近年、夏場はとても暑くなり、熱中症等々のすごく危険な時期に、そういう中で、それでもいい方に貸されるということではありますが、そういった場合、ふだんよりも借りる側も利用が制限されるわけですから、体育館の利用料について検討されないのか、要するに劣悪等までいくかですが、そういった環境の中で使用するのであれば、利用料を免除するとか、そういった方向を考えるのかをお伺いします。

最後に、132ページ、10款5項3目スポーツ振興費の中の河北町部活動地域展開推進事業費補助金のほうでお聞きます。

今、いろいろご説明をいただきましたが、この受皿となる団体がないような部活動はあるのか。あるのであれば何団体ぐらいが受皿のない団体として存在することになるのかをお聞きます。

以上です。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ112、113、地域防災費の中の防災行政無線連携システム利用料というふうなところでの迅速な情報提供というふうなところで、特に熊が出没したときの情報を速やかにというふうなところであります。

熊の情報提供というふうなところでは、現に熊がそこにいるとか、動き回っているというふうなところにつきましては、やはり速やかにというふうなところは当然のことですけれども、ふんとか足跡というふうな情報も町のほうには熊の情報として届くというふうなところで、そういった情報というのは、前日の情報とか、やはりタイムラグがある中での情報が届くというふうなところがありますので、そういった中で情報提供が遅いと言われるところも、これまでもあったのかなというふうに思います。

ただ、やはり、町民の安心・安全というふうなところでは、やはり、現に熊が出没、移動しているというふうなところで速やかにというふうなところは、しっかりと対応していくというふうなところはありますけれども、いろいろ状況によって、速やかに情報を届けるというふうなところは、体制は整えていくわけですが、状況、状況の判断でというふうなところがちょっと出てくる可能性がありますので、その辺はご了承いただければというふうに思います。

○奥山委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 116ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費、谷地高生就学応援券給付事業についてでありますけれども、この給付の時期を早められないかということであります。

この事業につきましては、委託先を町の商工会というふうにさせていただいております、そこでも話し合いながら進めているわけでありまして。

ただ、取扱店舗、こういったところの集約とか事業の説明、あるいは給付券の印刷等々の業務を考えると、どうしてもこの時期にならざるを得ないということで、なるべく早くとは考えていますけれども、やはり9月から10月だというような今のところの考えであります。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 127ページのサハトベに花文化事業費のイベント実施委託料についてありますが、特に谷地高支援という意味も兼ねて谷地高生の活用はというようなところがありますが、県内の高校生にもこの中に加わっていただきたいというふうな考えでありますので、その中の1人になるか2人になるか、対象としては谷地高生もそこに含まれると考えております。

ただ、その中で本当にプラネタリウム、天体に関心があるかどうかというのは分かりませんので、県内の高校生の中でも、天体といえますか、プラネタリウムに関心のある高校生を対象としてやっていきたいということでもありますので、ぜひ谷地高生の中からも、手を挙げてといたしますか、ぜひ参加していただければなとは思いますが、そこは何とも、この場で必ず加わるかどうかということではないかなというふうに考えております。

2つ目、129ページ、芸術文化振興費の中の「山寺と紅花」推進協議会負担金の中で、事業の展開ということでは、これまで日本遺産に指定された数多くの資源を活用しながら、そして、広く全国に周知をしてPRをするということから、各市町村で指定されたものを活用しながら広く周知をしていこうというようなことで、河北町については何ができるのか、そこも協議会の中で検討して、いろいろな事業を展開しているところではありますが、先ほど申し上げましたように、いろいろなベニバナを活用したことが、人気があるといえますか、そういったニーズもあるということから、ベニバナを摘んで、色染めをしてというようなことが中心になってきているところでもあります。

資源の活用、文化財の活用ということで、安部権内家があるのかどうかということでございましたけれども、ここも協議会の中で検討しながら、どのように活用していけるのかということも検討の一つにはなるとは思いますが、私から、どうしていくのかというようなところでは、検討協議会、村山管内での検討協議会ですので、一つの資源にはなっておりますけれども、それをいかに活用していくのかというのは、河北町内に日本遺産に指定されたもの、相当の数ありますので、その中の何を活用していくのかということになろうか

と思います。

○奥山委員長 答弁の途中ですが、時間になりましたので、以上といたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 0 分

再 開 午後 1 時 5 2 分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

先ほど、秋場生涯学習課長の答弁の途中で時間切れとなりましたが、再度、秋場生涯学習課長からの答弁を続けたいと思いますが、異議ありませんか。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 2 分

再 開 午後 1 時 5 5 分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

以上で 3 番林智委員の質疑を終わります。

次に、「2 番東海林信弘委員」

○東海林委員 私から 1 点質疑させていただきま

す。
ページ132、133、10款 5 項 3 目スポーツ振興費の部活動地域展開推進事業補助金についてお伺いします。

ただいま同僚委員のほうからも、補助金の詳細ということでお聞きしたと思いますけど、それは了解しました。

ただ、令和 7 年度は 3 ステップに分けて、周知、体制づくり期間、試行期間、あとは体制の確定ということで進められてきたと思います。令和 8 年度からようやく実施するということで、長きにわたりの対応ありがとうございました。

ですが、まだまだ少し課題も多分あると思います。地域課題や指導者の課題、活動する場所等々いろいろ、あとは保護者の課題の負担などいろいろあると思いますけれども、この課題に対してどう解決していくのか、その情報共有をどこに集約するのか、また、コーディネーターにそれを対応させるのか、その

辺をお聞きしたいと思います。

○奥山委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 132ページ、133ページ、10款 5 項 3 目スポーツ振興費の中で、このたびは河北町部活動地域展開推進事業費補助金として595万5,000円を計上してございます。

これまでといたしますか、令和 5 年度から令和 7 年度まで、国においても部活動の改革推進期間、そして、令和 8 年度からは実行期間、国においては令和 8 年度から10年度の 3 か年を前期の実行期間として、また、令和11年度から13年度までを改革実行期間の後期として位置づけているところです。

山形県においては、改革実行期間の令和 8 年度から、休日の部活動は行わない、いわゆる平日のみの活動にしていくというような方針を立て、各市町村に協力要請といたしますか、協議をしてきたところであります。それを受けて河北町としても、令和 8 年度、国の実行期間に合わせ、令和 8 年度 4 月から改革実行期間として、部活動を平日のみとして、休日の活動については、受皿団体であるところで休日活動を行うと。

今、河北中の部活動は、運動部が14、文化部が 3、合わせて計17の部活動がありますが、休日の部活動を行いたいというところがほとんどですけれども、例えば、文化部の中でも吹奏楽部は休日も行いたいということはあるんですが、それ以外、コンピューター部、美術部等ありますが、休日まで活動する希望はない。あるいは運動部についても、あるところ、ないところありますけれども、運動部についてはほとんどが休日の活動も希望しているところであります。ただ、陸上競技部については、E Tジュニア、あるいは水泳部については寒河江市内にある 2 つのスイミングクラブ、山形市内等々ありますけれども、スイミングクラブという民間のクラブでの活動も行ってい

ます。受皿がもうできているということではありますが、できていない団体については、スポ少あるいはスポーツ協会、連盟等で、あるいは保護者会等での受皿を令和8年度に向けて今動いているところです。

地域スポーツクラブとして登録した団体は3つありますが、今、そのほかにも10以上の、ほとんどの部活、今やっている部活動の競技に関しては、地域での受皿ができてくるものとの想定の下で、この補助金の積算をしているところです。

鋭意、保護者への説明あるいは学校への説明、いろいろな団体への説明を行い、今年度、いわゆる来年度に向けて動き出しておりますので、まだ3つの団体が登録ということになっておりますが、これからも、今動き出しておりますので、4月以降は10以上の団体が地域クラブとして活動できるものと想定しているところであります。

部活動改革の目的として、生徒にとって望ましいスポーツ、文化芸術活動の構築、そして、教員の働き方改革の推進ということで進めてきましたので、来年4月から地域で、今まで地域移行という言葉で推進をしてきましたが、国の協議会の中でも移行という言葉がやはりしっくりこないというようなところから、地域で展開していくんだというところから部活動の地域展開という言葉で国のガイドラインが示され、町としてもそのガイドラインを作成中ではありますが、そのガイドラインをお示ししながら、特に河北中学校の生徒、保護者、地域の団体等に周知をしながら、来年度といいますか、4月からの体制を整えていきたいという考えでございます。

○奥山委員長 「2番東海林信弘委員」

○東海林委員 先駆けて令和8年、来年度から地域部活動を展開していくということで、分かりました。

その中でも、やっぱり先ほど申し上げましたけれども、まだまだ課題がたくさん出てくる可能性があります。やっぱり保護者の負担、あとは指導者の不足、そういった面をやっぱり、町当局もそうですけれども、地域全体で活性化して対応できるような体制を築いていただければと思います。

終わります。

○奥山委員長 以上で2番東海林信弘委員の質疑を終わります。

以上で、9款から14款までの質疑を終結します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(5番、9番の通告あり)

確認します。5番、9番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

ここで委員長より申し上げます。

午後2時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時02分

再 開 午後2時13分

○奥山委員長 休憩を解いて再開します。

落ちなしと認めます。

それでは、歳入全款及び調書等についての質疑を行います。

最初に、「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは1点です。26、27ページ、17款1項3目基金運用収入についてであります。

前年度は79万円に対して、この予算では566万2,000円と約7倍の収入を見込んでいるところではありますが、見込みの利率や、今後の推移をどのように考えているのかについて伺います。

以上です。

○奥山委員長 「鈴木会計管理者兼会計課長」

○鈴木会計管理者兼会計課長 26、27ページ、17

款1項3目1節の基金運用収入について申し上げます。

令和8年度予算では566万2,000円、前年度、令和7年度の当初予算では79万円を計上し、前年度と比べ、8年度におきましては487万2,000円の増となっております。

この増となった要因につきましては、算出時における基金の見込み残高が増えたこと。それに加えまして、一番大きいのは金利の上昇でございます。8年度の予算計上時における各金融機関の平均金利、今回につきましては0.246%で算出し、予算のほうを計上させていただいております。

今後につきましても、また2月に、各金融機関のほうにおきましても金利のほうが増えているということですので、今後も上がっていくのではないかとこのように見込んでいくところでございます。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 7倍に増えたということなんですけれども、今後、この運用方針について、運用方針の変更などあるのかどうかについても伺いしておきます。

○奥山委員長 「鈴木会計管理者兼会計課長」

○鈴木会計管理者兼会計課長 現在、公金の運用につきましては、自治法におきまして、最も確実かつ有利な方法によらなければならないとされております。

町におきましても、安全性を第一に、流動性も確保した上で収益性の確保に努め、数か月の定期預金等で現在運用を行っているところでございます。

今後の運用の方針の変更という点につきましては、考えられるところでは債券、国債等での運用等も考えられるところではございますが、債券等での運用となりますと、現在の運用期間よりも長期間での運用となります。流動性、効率性の観点からは課題があるのか

など思っているところでございますが、国債等の運用についても、ノウハウ等を研究していかなければならないということで考えてはいるところです。

また、方針等の変更があった場合につきましては、主に基金の担当課長で構成されております公金管理委員会のほうに諮り、協議を行いまして、決定していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 以上終わります。

○奥山委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 お尋ねするのは歳入の12、13ページ、1款町税の1項1目に個人町民税があります。滞納繰越分の予算として115万2,000円とあります。令和7年度の決算をしていないので、6年度の決算の現年度分の収入未済額が29万5,000円だったので、これは百何万円ということはそれを上回るので、これによって単純に少し滞納が減っていくのかなという気がするのですが、一方、2目の固定資産税を見ますと、滞納繰越予算が297万円とあります。6年度の決算では300万円を超える金額が収入未済額としてあるわけですから、こうやってみると、滞納繰越が増えていく傾向になっていくと。7年度の決算をしていませんで、イコールではありませんが、そういうふうになっていくんじゃないかと思うんですね。

同じように、都市計画税についても、6年度の決算での現年度の未納額が80万4,000円に対して、今回の滞納繰越分は59万8,000円と、それよりも下回っている。これまでずっと私はこのことについて言い続けてきて、随分、滞納繰越を減らしたんです。皆さん頑張ったわけですね。頑張ってください、職員の皆

さん頑張って減らしてきたんです。だからね、こういうこの予算組みでは、ちょっと逆行するのじゃないかなと思うんですが、それについていかがでしょうか。

次、31、32ページに過年度収入があります。過年度収入について、例年聞いているんですが、6年度の決算、昨年やった折に、行政代執行された費用の徴収金、あのときは、6年度はもらえなかったという課長のお答えだったんですが、8年度の過年度収入として、もらえるように組んであるのか。組んであるとしたならば、幾らを組んであるのかについてお尋ねします。

次に、32、33ページ、町債についてお尋ねします。

様々な事業に6億5,300万円とありますが、こういう起債というのは、各課によっていろいろな事業をやって、いろいろな起債をしながら事業を進めていくわけでありましたが、議案調査の折、ある課のある事業について、私が、起債をしてやるという事業だったので、この起債については交付税の跳ね返りがどのくらいあるのか、何%くらいというふうにお尋ねしたんでありますが、課長も課長補佐もいらっしゃったんですが、それは企画財政課の仕事ですからといって答えていただけなかったんですが、多分、数字を把握してれば、たとえ担当が違って、自分たちの事業でありますから、私に何%ですと答えてくれたと思うんですが、答えてもらえなかったということは、自分たちの事業でありながら、自分たちでの事業として起債を受けながら、その起債がどういう交付税に跳ね返りがあるのか、どれが有利なのを選んで導入しているかという感覚がないと。要するに、牧野課長のほうに聞いてくれみたいな話だったんですが、そういうふうに入任でいいんだろうかなと。やっぱり事業と起債というのは一緒のもので、

自分のところのものは自分のところでやったりきちっと把握する必要は私はあるんじゃないかなと思うんですが。

○奥山委員長 委員長から申し上げます。質疑の内容は簡潔明瞭に述べてくださるようお願いします。

○佐藤委員 はい、分かりました。

そういうことがあったんでね、起債とその事業との関わりについて、担当課と財政課等のこともありますので、副町長にお答えいただくか、企画課長にお答えいただくか、どうあるべきなのかですね、そういうのでいいのかどうかということについてお尋ねします。

以上3点お願いします。

○奥山委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 滞納繰越分についてですけれども、基本的には、現年分のみ収入未済を少なくして、滞納者を出さないということが基本前提にあります。

滞納している方については、分納誓約もしくは差押え等を行って、これまで収納を頑張ってきたという状況にあります。

常に徴収はやっているんですけれども、近年の状況を見ますと、滞納繰越の、生活保護とか県外、国外転出によって、その徴収する案件が困難になっているという現状があります。その中でも町民税については、滞納繰越分を来年は見込めるということで多くなっている状況になります。

さらには固定資産税ですけれども、固定資産税の滞納分についても、先ほど言いましたように生活保護とか相続放棄等で徴収困難案件が増加しているという現状になっております。

以上です。

○奥山委員長 「森谷町長」

○森谷町長 副町長か課長ということですがけれども、予算編成の根幹に関わることなので、私

から申し上げます。

財政運営については、財政計画を策定しながら、今年については5か年、そして毎年度3年、中期的な観点も踏まえて、単年度予算その都度その都度ということではなくて、財政でまず夏場に下ごしらえし、議会に12月にお示しし、その下で予算編成に入り、そして今回ご審議いただいています。これを毎年繰り返しながら予算編成をしていると。

そういう中で、財政計画をつくる上でも、予算編成をする上でも、これは予算編成方針の中にもうたってありますけれども、起債ということで言えば、当然、起債については、財政支援措置となると交付税措置になります。充当率が幾らぐらいになるか。そしてまた、交付税措置がどういう形で措置されるのか。そういったものをできるだけ将来の負担を少なくするためには有利な起債をと、これは予算編成上の鉄則であり、そこは徹底していく必要があると思います。

特に、近年、以前ですと、過疎債とか辺地債とか、あるいは義務教育債とか、言わば国の制度の中でありましたけれども、最近、特に地方創生、あるいは今の公共施設の老朽化、あるいは人口減少の中でどう適正配置をしていくかということで、災害も含めて、緊防債、緊自債、そして公適債、公共施設の適正化事業債です。これが交付税措置の、最近であれば、ある極めて有利な起債に今トレンドとしてあります。したがって、予算編成に当たっては、そういったものをしっかり制度を見ながら、有利な財源と一緒に、歳出だけではなくて、財源も、あるいは将来の財政措置もしっかり勉強して、財政計画あるいは予算編成の作業に、これはもう全職員の意識として取り組んでいかなきゃならんことだと思います。

そういった意味で、近年、そういった緊防債、緊自債、公適債、さらには、かほくアグ

リ・リトリート構想もそうですけれども、いかに財源、予算にお金をつけてくれるのは、企画財政課だ、あるいは町長だ、あるいは議会だということじゃなくて、自ら財源をどこに見いだしていくかということもセットで事業を考えてもらいたい。これは私の真意でありますし、予算編成方針にもうたってあります。そういった中で、国庫ではないですけども、クラウドファンディングとか、そういった意味で様々なアプローチを職員の中で、動物園のほうでやっているほしい物リストですよね。ああいったいろいろな形で職員自らが事業を今後持っていく上での財源というもの、それは小さいものから億単位までのものもあります。10万でも100万でも1,000万でも億でも、そういった意識で予算編成、財政運営に全職員で取り組んでいかなきゃならない課題だと思います。

○奥山委員長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉防災危機管理課長 ページ30、31、21款2項4目、過年度収入の249万3,000円の中に、行政代執行した徴収費が入っているかというふうなところですけども、こちらにつきましては令和5年度、白山堂地内において家屋を除却するために行政代執行というふうなところを実施しております。

令和6年度につきましては、その費用にかかる経費というふうなところでは回収できなかったというふうなところなんですけれども、令和7年度、相手方に交渉を重ねまして、少しずつ納付していただけるように改善されたというふうなところがありましたので、令和8年度当初におきましても、今現在、分割で納めていただいている金額というふうなところで、年間の見込みというふうなところで12万円というふうなところをその行政代執行経費分の回収経費というふうなところで費用を見込んでいっているというふうなものであります。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ただいまの行政代執行については、6年度はもらえなかったけれども、いろいろ交渉して、いろいろお会いしていろいろお話しした結果もらえるようになって、8年度にも予算化できたということでありますから、改善しているし、よかったなと思っています。何か高齢者みたいですし、あまり無理もかけられないんじゃないかなと思いつつも、払える範囲内でこつこつと納入していただければ減らされていく、これについては分かりました。終わります。

あと、町税はいいです。固定資産税と都市計画税についてですが、もう少し私は積極的な姿勢を数字として見せてほしかったなと思うんです。やっぱり滞納分以上に納入して、前の年はまだ決算していない、マイナスではないんですけどね。負債額、収入未済額を超えるぐらいのことを集めていこうという積極的な姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思うところではありますが、ぜひ、最終結果としてはたくさん集められるように頑張ってください。これはエールを送っておきます。

町長おっしゃるのは、そのようにぜひなってほしい。やっぱり財政が起債の担当だといえ、そこに任せっきりじゃなくて、やっぱり担当するところでもしっかり何が有利か、自分のところの関連ではどういう起債があるのか、どれが一番有利だろうと、交付税にどのぐらい跳ね返りあるのかというのはきっちりいろいろ捉えながら、やっぱり全職員みんなが有利なものを探しまくってやるという姿勢が大事じゃないのかなというふうに思いますので、予算についての議案調査をしたとき、ちょっとがっかりしたんです。そういう答えをいただいてね。町長おっしゃるんだから、全職員で頑張るということでありましたので、そこを、しっかり町長の考えを浸透させて、

全職員合わせてみんなで、より有利な起債と有利な制度を利用した事業計画等を進めることをお願いして質疑は終わります。

○奥山委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で、歳入全款及び調書等についての質疑を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(6番、8番の通告あり)

6番、8番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

6番委員、賛成討論ですか、反対討論ですか。(「反対討論です」の声あり)

8番委員、賛成討論ですか、反対討論ですか。(「賛成討論です」の声あり)

それでは、最初に反対討論から行います。

「6番木村章一委員」

○木村委員 議第21号令和8年度河北町一般会計予算について、反対討論を行います。

令和8年度河北町一般会計予算案は、議会の学校整備特別委員会の報告が採択されたことを受け、町執行部より議第11号は一旦取下げされ、議第21号として再度提案をされたものであります。

予算案の取下げと再提案により変更された内容は、歳出10款の学校整備に係る基本設計等に関する経費9,063万1,000円の削除と、河北町立小学校整備基本設計・実施設計業務委託に関する債務負担行為の削除であります。

最初の予算案を自ら変更したのでありますから、議会の学校整備特別委員会の報告内容、として、次の5つ、1、学校整備方法の再検討を求める、2、既存校舎を活用し複式学級の早期解消を、3、中学校の大改修または改築を最優先に、4、学校整備と財政についての住民説明を、5、廃校舎の利活用も財政的に一体とすべきという内容を森谷町長には正

面から受け止めていただくことを求めます。

河北町の人口減少の勢いが止まっておりません。特に、子供たちの人口減少が止まっておりません。

これまでの取組では、残念ながら目に見えた効果がありません。町として、この令和8年度の予算で、人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる施策に果敢に挑戦し、危機的な状況に適合した具体策が求められています。

子育て世代の心に届く子育て支援、子育て環境の充実・強化が必要であります。

谷地中部小学校区で、学童保育を求める児童数に見合った施設の整備が遅れています。

求められていた規模にするため、谷地中部小学校のミーティングルームを学童保育に活用した取組の継続は評価しますが、まだ受入れ施設の規模と、指導員が足りずに不十分であります。

また、それとは別に、近隣自治体に先駆けて学童保育の保護者負担を思い切って無償化するなどの取組をすべきであります。

河北町人材育成奨学金は、全国に自慢できるすばらしい返済不要な給付型奨学金でしたが、令和7年度の突然の中止は、毎年申請を受けて給付する制度ではあるものの、給付を受けられるものと当てにしていた大学生には厳しい冷たい判断で、いずれ河北町に役立ちたいというような気持ちを奪ってしまいかねない制度の変更でありました。

その河北町人材育成奨学金に代えてスタートさせた河北町人材育成若者定着促進事業給付金は、大学生が今年申請して、卒業後に河北町に帰って3年居住した5年後に100万円の給付を受けるという制度ですが、もっと大学生の心を捉えるよい制度にできないでしょうか。

地元回帰促進住宅開発事業は、事業関連の申請料が提案されています。これは、1戸当

りの町の持ち出しが、試算ですが、110万円を超える見通しで、これまでの土地区画整理事業などと比較して多額であり、さらに、若者世帯をもくろみどおり誘致できる仕組みの計画がまだ示されないまま事業が進められており、大いに問題であります。

今回、削除された小学校の1校統合と施設一体型の小中一貫校の整備という方向は、小さな学校、小さなクラスを目指す世界の教育先進国の流れに逆行するものであります。

また、地域のにぎわいを消し、町の姿を大きく変えてしまう心配があります。

さらに、財政負担が大きく、子供たちが将来多額の借金返済を背負い、その分ほかの福祉や暮らしやすい町にする財源が減ることになります。

学校整備に必要な財政の対応状況も明らかにして、全町民にアンケートなどを取って、町民多数の意向を聞いてから進めるべきであります。

繰り返し指摘してきましたが、無駄な補助金、つまり認定こども園整備事業費補助金が継続している問題があります。保育料収入で当然返済できるように設定されている認定こども園の建設費の事業者借入金を、何と町が肩代わりして返済しているもので、県内にはほかにはないような河北町独自のおかしな補助金がダブるおまけの補助金であります。これは後づけされたもので、ダブリ、おまけの補助金でやめるべきであります。そういったお金は、子育て支援や保育士の待遇改善などに回すべきであります。

農業振興の大きな柱である6次産業化や農商工連携の支援は、具体化がだんだん見えなくなっております。行政などがテストキッチンを設置し、資格を持った担当者を配置して、農家が自分の農作物を調理や加工することを支援して、仕上がったものを産直などで試し

に販売できる仕組みをつくるべきであります。ここで無理な事業化をせず、うまくいく可能性が見えたら、農家自身が起業支援制度などを活用しながらキッチンや加工施設を整備して、6次産業化に踏み込んでいくことになりますが、そういう動きを支援する仕組みは見えません。

形だけではない本物の観光の振興計画が必要です。冷たい肉そばを、町も支援しながら全国にPRしたことが成功して、その結果、コロナ禍のときから町内の肉そば店に、土日祝日はいつも行列ができる大盛況が継続しています。

町としては、おいでいただいたそばを食べに来た方々や、あるいは児童動物園などを訪れた方々にもっと積極的に産直への誘導などや、その他のことに取り組むべきであります。

高過ぎる国保税について、たまっている国保基金を使って引き下げされ継続されることは歓迎いたします。

さらに、一般会計からも繰入れの支援をして、依然として協会けんぽの2倍ほどに高過ぎる国保税を減税すべきであります。

会計年度任用職員やNPOに働く人たちなど広い意味の公務労働者の労働条件は、少しずつ改善されつつあります。しかし、同一労働同一賃金という観点から見て、まだまだ不十分であります。

どんがホールや町立図書館などの指定管理料は、正当な人件費を支払える金額としてまだまだ不十分であります。

以上、対案を示し、多くの問題を指摘して、この予算案に反対するものであります。

○奥山委員長 次に、賛成討論を行います。

「8番安達智勇委員」

○安達委員 議第21号令和8年度河北町一般会計予算について賛成討論を行います。

令和8年度は第8次河北町総合計画後期基

本計画の初年度となり、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現へと引き続き取り組んでいく必要があります。令和8年度の予算編成におきましては、物価高の継続や人件費の増加などが見込まれておりますが、国の地方財政対策による地方交付税などの財源に加え、ふるさと応援基金などを活用し、重点主要施策として「住むならかほく、安全・安心の基盤づくり」「産業振興と農商工観光連携」「次世代につなぐ支援・将来への投資」の3つを柱に据えて編成してあります。

この3つの重要施策ごとに述べていきたいと思えます。

1つ目の「住むならかほく、安全・安心の基盤づくり」については、空き家の除却や利活用に対する支援を行うほか、移住定住促進に向けた環境の整備として、総合的な支援を行う移住コーディネーターの新規配置、子育て世帯に対する移住定住促進事業費補助金の拡充などによる住環境への支援について評価するものであります。さらに、若者の地元回帰の流れを促進するための旧町民プール跡地を活用した宅地造成につきましては、引き続きスケジュールを確認しながら着実な実施を期待するものであります。

また、地域公共交通については、べにのすけタクシーの土日祝日運行を開始することで、近年の山交バスの減便や路線の廃止へ対応することは大変評価されますが、依然として運転手の高齢化や人手不足といった課題が山積しており、現在策定中でありますが、河北町地域公共交通計画が策定されることにより、迅速な課題解決へ向けて取り組むことが期待されます。

さらに、保健衛生総務費において、町民の医療の確保に向けた医業継承支援スキームを構築するための調査が進められることは、町民が安心して医療を受けられる体制の維持を

図るものとして評価するものであります。そのほか、新たにRSウイルスワクチンや高齢者向けの高用量インフルエンザワクチンの定期接種に対する支援を充実させるなど、町民の健康を守るための取組として期待されるところです。

続けて、治水対策については、現在整備が進んでいる最上川の築堤の完成を見据えながら、関連して県により実施されている古佐川、楨川の治水対策事業とともに、各関係機関と連携し、内水対策を実行するという視点から、農地費において水田の雨水貯留機能を生かした田んぼダムの整備に係る費用が継続して計上されております。近年は線状降水帯の発生などにより豪雨が頻発しており、洪水被害から町民の生命、財産を守るために、今後も十分な施策が実施されることを期待するものであります。

さらに、ゼロカーボンかほくに関連した事業として、新たに国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した省エネ家電への買換えに加え、高齢者のいる世帯への新たなエアコン購入費用への支援が追加され、良好な住環境の整備が進められることは評価されるものであります。

2つ目の「産業振興と農商工観光連携」については、国の地域未来交付金を活用した令和8年からの3か年事業として、かほくアグリ・リトリート事業を展開し、初年度の令和8年度は多彩な体験コンテンツなどを企画調整する二地域居住コーディネーターを新たに配置するとともに、観光施設費では、ひなの湯第3号源泉の掘削工事や、ひなの湯大広間をリトリート空間へ改修するための設計費が計上されております。あわせて農業振興費においても、体験農園の整備に向けた設計費が計上されており、一体的な整備を推進することで、交流人口・関係人口の増加を図り地域

経済の活性化を促すことが期待されます。

異常気象、担い手不足、資材の高騰などの厳しい環境下にある農業については、農地継承の際の障害となる農地整地の支援拡充のほか、町が推奨するやまがた紅王などのサクランボ栽培への支援など、異常気象に負けない安定生産に向けた様々な支援を実施するとともに、新規就農者への家賃補助、農業用機械の購入助成などを実施することで、新規就農者の確保・育成と所得確保が期待されるところです。

また、首都圏や仙台をターゲットにした町の農産物や特産物を扱った物産展への参加など、食と農のプロモーションを展開することで、農商工観光連携による産業振興が期待されます。

続いて、商工業については、初期投資経費に対する補助など企業支援を継続して行うほか、人手不足の深刻な中小規模の事業所支援として雇用創出を推進するための費用が計上されており、地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

次に、町なかのにぎわいの核である児童動物園について、昨年に引き続きブランディングの展開に係る費用及び地域活性化起業人のノウハウを生かしたインバウンドツーリズム推進のための費用が計上されているほか、放鳥舎の壁面改修が計画されております。今後も、来園者と動物たちに優しい環境の整備を行い、町内に限らず、みんなに応援していただけるような施設になることをご期待いたします。

3つ目の「次世代につなぐ支援・将来への投資」については、人口減少に対応するために、子育て支援の拡充、教育環境の整備などを推進する必要があります。

子育て支援については、18歳までの医療費無償化や出生時に10万円、小学校入学時、中

学校入学時、高等学校入学時における5万円給付のかほく安心子育て応援事業給付金事業の継続、小中学校給食費の完全無償化及びこども園などの3歳児以上の副食費無償化の継続、さらにはゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の全ての所得階層に対し支援の拡充が実施されるとともに、こども誰でも通園制度が新たに実施されるなど、切れ目のない子育て支援が実施されることについて評価するところです。

さらに、母子保健事業については、多胎妊娠の妊婦健康診査や、産後2週間、産後1か月の産婦健康診査、1か月児健康診査の費用助成が実施されるなど、プレコンセプションケア相談・支援事業など様々な新事業が実施されることは大変評価するところです。

教育については、各小中学校に算数・数学のデジタル教科書を導入する費用を計上し、多様化する教育環境への対応を推進するほか、県立谷地高等学校への支援として、新たに県外生の受入れに向けた地域みらい留学高校進学フェスに参加するための費用が計上されており、魅力ある本校が多くの子生の目に留まることを期待します。

以上のことから、議第21号令和8年度河北町一般会計予算について賛成するものです。

委員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○奥山委員長 以上で8番安達智勇議員の賛成討論を終わります。

以上で討論を終結いたします。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議案第21号令和8年度河北町一般会計予算については、原案のとおり決定しました。

○奥山委員長 次に、議第12号令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(6番の通告あり)

確認します。6番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

落ちなしと認めます。

「6番木村章一委員」

○木村委員 国保特別会計の歳出について質問いたします。

172ページ、歳出1款1項1目の中のシステム改修委託料281万4,000円でありますけれども、子ども・子育て支援金の制度の分というふうに聞きましたけれども、このとおりで間違いはないか、このシステム改修委託料について説明をしてください。

以上です。

○奥山委員長 「軽部税務町民課長」

○軽部税務町民課長 子ども・子育て支援金制度についてご説明申し上げます。

子ども・子育て支援金制度、令和6年6月5日に可決されて、6月12日に公布されております。この制度については、将来を担う子供たちや子育て世帯を全世帯で支える新しい社会連帯の仕組みとして位置づけられて、令和8年4月から実施されるというふうに決まっております。

この支援金の徴収の方法ですけれども、医

療保険制度の納付ルートを活用することとなっております。それで今回条例改正について上程しようというふうに今考えているところでもあります。

県から示されます所得割とか均等割、さらには18歳以上均等割、平等割という税率、税額について、税の改正をこれから上程する予定であります。ただ、この3月議会には間に合わない状況だったので、これからあります臨時会のほうに上程する予定で今考えているところでもあります。そこでその制度については議会のほうで判断していただいてという考えであります。

今回、当初予算にお願いしたシステム改修ですけれども、この制度自体が令和6年6月に可決して、8年の4月から実施されるというふうにもう決まっているものですから、システム改修については当初予算のほうでお願いして、なるべく早くベンダーさんのほうに情報を流したいという思いから今回計上したものであります。

以上です。

○奥山委員長 「6番木村章一委員」

○木村委員 今聞いていないうちからいろいろとしっかり説明していただいてありがとうございます。

それで、私もそういう流れだということでここで質疑するわけなんですけれども、議会に子ども・子育て支援金制度に係るこの改定が、今課長から説明あったように、条例改正されていない。なのに、それがされたことを前提として予算が先に出てくると。今まで河北町議会でこういうことないんですよ。必ず条例が先に出て、それから予算が出るということなので、この予算が先に出ているところは、後期高齢者医療制度のほうでも同じことがありますよね。ここで繰り返したくないので、あえて言いますけれども、それと同じ

ようなことがあると。これは手順として、いろいろ事情があると今説明ありました。国でそういうふうに言っているので先にやりましょうみたいな話ありますが、条例と予算との関係では、条例が先なんですよ。条例ないうちに、というか議会ではこの予算を決めてしまえば条例の可決の意味がないということになりますからね。そういう意味では、非常に問題があるのではないかと。課長は、それについて今の説明しかないんでしょうから、そういうこれは問題があるということをしっかり申し上げて、なかなか賛成しづらいということをお願いしたいと思います。

以上、質疑を終わります。

○奥山委員長 以上で6番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第12号令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○奥山委員長 次に、議第13号令和8年度河北町西里財産区特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行
います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛
成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそ
れぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第13号令和8年度河北町西里財
産区特別会計予算については、原案のとおり
決定しました。

○奥山委員長 次に、議第14号令和8年度河北町
介護保険特別会計予算についてを議題としま
す。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行
います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛
成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそ

れぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第14号令和8年度河北町介護保
険特別会計予算については、原案のとおり決
定しました。

○奥山委員長 次に、議第15号令和8年度河北町
後期高齢者医療特別会計予算についてを議題
とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め
ます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行
います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛
成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそ
れぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第15号令和8年度河北町後期高
齢者医療特別会計予算については、原案のと
おり決定しました。

○奥山委員長 次に、議第16号令和8年度河北町
水道事業会計予算についてを議題とします。

収益的収支及び資本的収支の全款について
の質疑の通告を求めます。

(5番、9番の通告あり)

確認します。5番、9番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

落ちなしと認めます。

それでは、「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは1点です。260、261ページ、支出の1款1項1目浄水及び配給水費についてですが、予算状況調査におきまして、こちら水道管路A I劣化診断漏水調査業務委託488万4,000円が入っているとお聞きしております。令和7年度よりA Iを用いて劣化を診断することによりまして漏水の発見は向上しているということだったんですけども、令和8年度において同様にA Iを用いて診断することによって、期待する効果につきましてはお伺いします。

以上です。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 今ご質問ありました件につきましてですが、有収率というものがございまして、いわゆる料金につながる水道の利用の率ということで、これが年々減ってきている状況にございまして、漏水というのは河北町のみならず、どこの水道事業団体でもこの問題については苦慮しているところでございますが、今のところ令和7年度におきましても、令和6年度と比較しても、またこの有収率が落ちてくるような見込みが出ております。

そこでいろいろな苦慮をしまして漏水発見に努めているわけですが、令和7年度から、今委員おっしゃられたとおり、A Iを活用した漏水箇所の分析ということで、過去に河北町で漏水があった箇所なんかをA Iに分析していただいて、そういった情報を基に解析・分析していただいて、どこら辺が漏水しているのかという箇所をまず絞り込んだ上で漏水調査を行ったということで、令和6年度の漏

水調査に比較しますと、1時間当たりの漏水量につきましては、令和6年度より令和7年度実施したほうが多く発見されているような状況にございます。

引き続き、令和8年度におきましてもこのA Iを活用した分析を行って漏水調査を行って、今続いております有収率の減少というもの何とか食い止めていきたいというふうな考えでございます。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 今ほどありましたその有収率につきまして、令和6年度の決算においては81.1%だったわけなんですけれども、令和8年度はどの程度の有収率を見込んでいるのかについてお伺いします。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 令和7年度、今現在の実績等から80.94%を見込んでおります。

○奥山委員長 「5番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 以上、終わります。

○奥山委員長 以上で5番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 269ページ、水道事業の収益的収入及び支出についての1款水道事業の収益の中の2項2目他会計からの2,825万4,000円についてのお尋ねをしていきます。

先日もいろいろ私申し上げたのでありますが、特に先日、消費税についていろいろな意見を私も申し上げましたが、消費税についての趣旨がよく理解を、私が伝え方が悪かったなと思うんですが、何が違うかというと、減免を受ける町民や事業所には変わらないんです。変わりがあるとするのは、どこが違うかというと、消費税を発生させることによって、水道事業会計から国に納付しなければならぬ消費税が発生してしまう。つまり、私は、私のやり方で計算すれば、水道会計から2,700

万円ですと約250万円。水道買うときにその税金を払っていますので、そういう引かれたとしても、その分が収納する分が減るんです。私は減税策として申し上げたつもりですが、ちょっと趣旨がうまく伝わらなかったこともあったんじゃないかと思うので、今、申し上げます。

あと、この他会計から補助をいただいて口径別に減免するわけでありますが、そこで、いろいろ考えますと、収納に当たっては100%になっているわけでありませんので、既に滞納している方もいらっしゃると思いますが、滞納している人に対する減免はどのような形でやるのでしょうか。その点について、消費税についてはお答え要らないです。その点についてだけお答えください。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 お答えします。

水道料金をまず納めないという方に対するこちらの対応としましては、当然、催告書とか督促状を送りますが、それでも納めないという場合は、今催告書と一緒に書いていますけれども、給水停止予告書というのを出しまして、それでも納めないとなると、いわゆる納期限の2か月後の末に給水停止します。つまり水が使えないような状況にします。そうしますと、大体の方は納めてくださいます。

ただ、納めていらっしゃらない方というのは、もう転出してこちらにいない人とかそういう方なので、そういう方はもう既に給水停止しまして、要するにメーター検針に行ってもメーターが回っていない状況ですので、そういった方は、いわゆる発生しません。基本料金も発生しませんが、ただ、直前の納期とかその前の納期あたりを納めていないという方には、メーター回っていますので料金は発生します。じゃあ、その人はどうしますかといった場合は、検針したメーターに関する基

本料金は減免します。ただし、前の未納がある分に関しては徴収努力で必ず納めるように努力していきたいと思います。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ということは、滞納している人でも前に遡って、滞納している分から、その減免ということにはならないんでしょうけど、そこからその分を減額するというのではなくて、あくまでも今回の8年度にメーターを量って出た数量に基づいた減免だけになると。滞納している人については、努力して頑張ると。こういう意味でしょうか。

○奥山委員長 「松田上下水道課長」

○松田上下水道課長 あくまでも検針のときにメーターに料金が発生した部分に関しては減免します。

ただし、以前に未納があったというのは、それは徴収で納めていただくように努めていきたいと思います。

○奥山委員長 「9番佐藤修二委員」

○佐藤委員 頑張ってください。

終わります。

○奥山委員長 以上で9番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第16号令和8年度河北町水道事業会計予算については、原案のとおり決定しました。

○奥山委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日3月13日は、午前9時までにご参集願います。

午後3時17分 散 会

